

# つくば市

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

(中間見直し版)



平成 27 年 10 月初版  
平成 29 年 11 月改定



つくば市



# はじめに



日本の人口が2008年の1億2,808万人をピークに、減少への流れが加速している中、つくば市では、つくばエクスプレスの開通などにより、沿線開発地区や研究学園地区において、子育て世代を中心に人口の流入が続いています。しかしながら、つくば市未来構想においては、2035年をピークに、やがて人口が減少していく見込みであり、少子高齢化が更に進み、本格的な人口減少社会に突入すると、経済停滞や公共サービスの低下などの弊害が生じてまいります。この人口減少の克服には、長期的な対策が必要不可欠であり、国と地方が一丸となって取り組んでいかなければなりません。

このような中、つくば市では、国の策定した「まち・ひと・しごと創生」に関する長期ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、2015年につくば市の現状や課題を踏まえ、つくば市の将来人口を展望しました。

その結果、人口ビジョンでは、2036年に約25万9千人として、その後の人口減少を抑え、将来的に23万人程度の人口を確保するといった「つくば市の将来の姿」を描くとともに、これを達成するための、4つの基本目標を掲げました。

そして、人口ビジョンを実現させるため、5年間の具体的な戦略である「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2017年に新規事業等を追加した中間見直しを行いました。

2017年現在、国内のみならず、世界中の自治体が、少子高齢化・人口減少をはじめ多くの困難な問題を抱えています。そしてそれらに対して、明確な答えを見出している自治体はまだありません。私が掲げる、つくばのヴィジョンである「世界の明日が見えるまち」において、世界の明日はつくばを見ればいい、と言われるような数多くの「つくばモデル」を作り、この困難な状況を打開したいと考えております。

最後になりますが、この人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改定に御協力いただきましたつくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員をはじめとする多くの皆様に心より御礼申し上げます。

2017（平成29）年12月

**つくば市長 五十嵐 立青**

# 目 次

1 つくば市の特性.....	1
(1) つくば市の現状.....	1
(2) 筑波研究学園都市としてつくば市が果たす役割.....	1
(3) 県南の中心としてつくば市が果たす役割.....	2
2 つくば市が取り組むまち・ひと・しごと創生.....	3
(1) 総合戦略の基本的な考え方.....	3
(2) 総合戦略策定の方針.....	4
(3) 総合戦略の構成と期間.....	5
(4) 総合戦略の特徴.....	6
3 つくば市が取り組む総合戦略.....	7
I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる.....	7
1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる.....	8
(1) 科学技術の振興によるまちづくり.....	8
(2) 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出.....	10
2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める.....	12
(1) 魅力ある農業形態の構築.....	12
(2) 商工業・サービス産業の育成.....	14
3 安心して働ける環境をつくる.....	16
(1) 若者の人材確保.....	16
(2) 女性の活躍支援.....	18
II 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる.....	21
1 結婚・出産・子育て環境を充実する.....	22
(1) 子育て環境の整備.....	22
(2) 出会いの場の創出.....	26
(3) 障害者の地域生活支援.....	27
(4) すべての世代の健康づくりと高齢者介護予防事業の推進.....	29
2 教育日本一を目指し教育内容を充実する.....	32
(1) 小中一貫教育の充実.....	32
(2) ICT教育の推進.....	35
(3) 科学教育の推進.....	36
(4) 教育現場の支援体制整備.....	37
3 ワーク・ライフ・バランスを推進する環境を整備する.....	39
(1) 男女共同参画社会の推進.....	39
III 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める.....	40
1 魅力ある交流・居住環境を創出する.....	41
(1) つくば駅周辺地区のにぎわい創出.....	41
(2) 低炭素まちづくりの推進.....	43
(3) 快適な居住環境の整備.....	44

(4) 文化・芸術の振興.....	46
(5) スポーツの振興.....	48
(6) 国際化の推進.....	50
2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう.....	51
(1) 観光の振興.....	51
(2) 移住・定住の推進.....	53
(3) シティプロモーションの推進.....	54
IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる.....	55
1 公共交通網の整備と拠点化を推進する.....	56
(1) 交通移動体系の整備.....	56
(2) 中心拠点（ハブ）への機能の集積と既成市街地との連携の推進.....	58
2 防災力・防犯力を強化する.....	59
(1) 災害に強いまちづくりの推進.....	59
(2) 犯罪に強いまちづくりの推進.....	61
3 協働のまちづくりを推進する.....	62
(1) 地域コミュニティの活性化と市民協働の推進.....	62
(2) シニア世代の人材活用.....	64
資料編.....	65
1 数値目標・重要業績評価指標の設定根拠.....	66
2 策定の経過.....	77
3 つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議.....	78
4 つくば市まち・ひと・しごと創生本部.....	81
5 用語解説.....	84

## 民間主導の優れた取組の紹介

TOPICS ① 実習・インターンシップ受け入れ.....	17
TOPICS ② 在宅で自分らしく、しなやかに働く！『スマートワーク・ビズ』.....	19
TOPICS ③ 授乳服による「子育てを社会に繋げる」活動.....	19
TOPICS ④ 子連れスタイルでの女性の多様な働き方支援.....	20
TOPICS ⑤ 子連れスタイルでの「子の育ち」支援.....	20
TOPICS ⑥ 先輩ママとの交流会.....	24
TOPICS ⑦ ホームスタート 家庭訪問型子育て支援.....	24
TOPICS ⑧ 子連れスタイルでの育児情報発信／子育て支援 ～授乳服の企画販売から、授乳服を通じたライフスタイル提案～.....	25
TOPICS ⑨ CSP 講座.....	25
TOPICS ⑩ 中小民間介護事業者への専門家派遣による経営改善支援.....	31
TOPICS ⑪ 中小民間介護事業所職員向けの各種講習・研修会.....	31
TOPICS ⑫ いのちの出前授業 ～赤ちゃんが学校にやってくる！～.....	34



# 1 つくば市の特性

## (1) つくば市の現状

---

つくば市では、2015（平成27）年3月に中長期的視点を持って21世紀半ばまでを見据えたまちづくりを行うための指針として、「つくば市未来構想」を策定しました。併せて、この未来構想を実現するために、重点的に取り組む施策の計画的な進捗管理を行う、「つくば市戦略プラン」を策定しました。

この未来構想において、つくば市の将来人口は、2035（平成42）年に約25万2千人となり、人口のピークを迎え、その後、人口減少に転じると推察しています。

しかしながら、つくば市が持続的な発展を続けるため、また、県南地域を牽引し続ける存在であるためには、つくば市における人口減少の開始時期を遅らせ、人口減少のカーブをより緩やかにし、変えていくことで、地域の活力を高め、維持していく必要があります。

## (2) 筑波研究学園都市としてつくば市が果たす役割

---

つくば市は、万葉集にも謡われる名峰筑波山を望み、いにしえから豊かな自然を有した田園地域として、長く人々の営みが続いてきたまちです。このような中、1963（昭和38）年、科学技術立国として発展の礎となる高水準の研究及び教育拠点の形成等を目的に、筑波研究学園都市の建設が閣議了解され、2013（平成25）年には、50周年を迎えました。

この間、第3期科学技術基本計画（2006（平成18）年3月閣議決定）において示された課題を受け、2010（平成22）年1月には、つくばの役割や位置づけなどをねらいとする「新たなつくばのランドデザイン」を策定しました。また、第4期科学技術基本計画（2011（平成23）年8月閣議決定）においても、筑波研究学園都市の方向性が示されたところです。

これらを踏まえ、近年、国内最大の知財・人材の集積や都市と自然・田園との調和のとれたフィールドをいかすべく、「つくば国際戦略総合特区<sup>※</sup>」、「つくばモビリティロボット実験特区<sup>※</sup>」、「環境モデル都市<sup>※</sup>」の先進的な施策に、市民、企業、大学・研究機関、行政の各主体が連携したオールつくば体制で取り組んでいます。世界や日本が直面する課題解決に向けて先導し、貢献する「つくば」の取組には大きな期待が寄せられているところです。

このたびのまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施に当たっても、これまで培ってきたオールつくばの風土を最大限に活用し、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となって諸課題に取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくことが重要です。

※の単語については、p.84の用語解説において補足説明いたします。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指す「東京圏一極集中の是正」は、筑波研究学園都市が整備されることとなった背景の一つであることから、「東京一極集中の是正」実現のため、つくば市から東京圏への人口流出を防ぎ、東京圏からつくば市への人の流れをつくる仕組みの構築が必要となっています。

### (3) 県南の中心としてつくば市が果たす役割

---

つくば市は、市内に三つの大学や多くの高度医療機関、大型商業施設などが集中する学術、医療、商業の県南の拠点として成長してきました。

自治体を取り巻く環境は大きく変化し、少子化や高齢化の進展をはじめとして、地方圏においては、東京圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

つくば市を中心とする活力ある経済・生活圏を維持していくためには、連携した広域的な取組が必要になってきています。総務省においては、「連携中枢都市圏※」という考えが示され、これからは相当の規模と中核性を備える都市圏を設定し、都市圏全体で地方経済を牽引し、住民の利便性を向上させていく必要があるとしています。

つくば市は、今後、県南地域における都市圏を牽引していく中心都市として、周辺自治体との連携について検討を進めていく必要があります。



## 2 つくば市が取り組むまち・ひと・しごと創生

### (1) 総合戦略の基本的な考え方

#### 基本的な考え方 1

##### 人口減少と地域経済縮小への歯止め

我が国の人口は2008（平成20）年をピークに人口減少が始まり、大きな転換期を迎えました。合計特殊出生率<sup>\*</sup>は1970年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）を下回っていることから、今後、人口減少が加速度的に進むと予測されています。

人口減少はその過程において高齢化を伴うことから、生産年齢人口・働き手が減少し、総人口の減少以上に地域経済規模を縮小させるおそれがあります。加えて、社会保障費の増大等により、働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小が経済活動を弱め、イノベーション<sup>\*</sup>の停滞につながるおそれもあります。人口減少によって地域経済の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥りかねません。

具体的には、市民税の減少に伴い歳出が減り公共サービスが低下することや、若者など地域を支える担い手が不足することで市内経済が停滞すること、消費が減るなどして商業面などでにぎわいが低下することなどが予測されます。経済以外についても、区会などの活動が希薄化し、地域コミュニティの活動が縮小することや、空き家・空き地の増加によって防災、防犯上の危険性が高まるなど、人口減少がもたらす影響は計り知れません。

当面の間、人口増加が続く見込みのつくば市においても、研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区を除いた地区では人口の減少が始まっているところがあり、いずれ、こうした影響が生じると予測されており、決して楽観視することはできません。

#### 基本的な考え方 2

##### 東京圏への一極集中の是正

地方の人口が加速度的に減少し、消滅可能性都市<sup>\*</sup>が出てくることに対し、東京、埼玉、千葉、神奈川の一都三県（東京圏）には人口の集中が進みますが、集積が生み出すメリットを超えて、様々な弊害が生じると考えられています。東京圏へ人口が集中することは、単に地方の人口が減るだけではなく、東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境などから、更なる出生率の低下を招き、その結果、日本全体の人口減少に結びつくと言われてしています。

東京圏へ近接するつくば市においても、つくばエクスプレス開通以降も東京圏への人口の流出の傾向が継続しており、これを食い止める必要があります。

## 基本的な考え方 3

### 「しごと」と「ひと」の好循環, それを支える「まち」の活性化

地方創生は言うまでもなく「ひと」が中心であり、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かにする必要があります。その上で重要となってくるのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する施策・取組の実施です。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、つくば市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す必要があります。

## (2) 総合戦略策定の方針

「つくば市人口ビジョン」では、人口の現状分析として、人口の動向や将来人口の推計等を行い、人口変化による影響を示しました。加えて、人口の将来展望として、アンケートにより市民の意識・希望を把握し、人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、2060（平成72）年に向けたつくば市の人口の中長期展望を示しました。その中で、今後目指すべき将来の方向として、以下の4つの基本目標を定めています。

**I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる**

**II 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる**

**III 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める**

**IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる**

基本目標Iが「しごと」づくり、基本目標II・IIIが「ひと」づくり、基本目標IVが「まち」づくりの観点から、それぞれ柱となる目標を設定しました。

### (3) 総合戦略の構成と期間

人口ビジョンでは2060（平成72）年（45年後）を見据えた中長期展望を示しました。この総合戦略では人口ビジョンを実現するための5年間（2015（平成27）年度から2019（平成31）年度）の具体的な戦略を示します。

また、この総合戦略は、未来の都市像である「住んでみたい 住み続けたいまち つくば ～人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ～」を指針とし、戦略プラン等で定めている各施策に横糸をとおす「横断的施策を紡いだ戦略」として位置づけます。そのため、戦略プランではつくば市の施策全体を幅広く包含していますが、総合戦略では、まち・ひと・しごと創生に係る施策に特化し、より目標が明確な戦略としました。

5年後の2020（平成32）年度以降については、人口ビジョンの経過を含めて検証を行い、人口ビジョン実現のため、時勢に応じた新たな戦略を策定します。

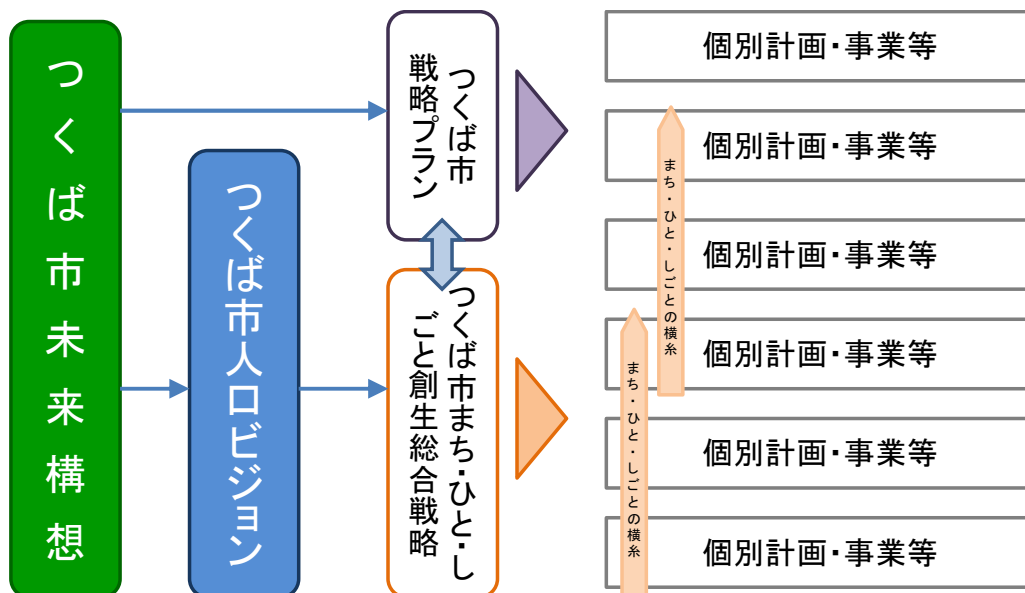


図1 総合戦略の位置づけ

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32～36 2020～24	H37～72 2025～60
つくば市人口ビジョン	[継続的実施]						
つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略	[継続的実施]					[継続的実施] 以後、5年を目処に改定	
事務事業	[実施]			[実施]		(以後、同)	

図2 総合戦略の期間

## (4) 総合戦略の特徴

### ① 目標達成へ向けて強力に推進

明確な目標を持つ戦略として、5年後に目指すべき指標として、基本的施策の基本目標や、施策の重要業績評価指標（KPI）※を設定することで、PDCAサイクルにおけるCheckとActionを強化し、今後の事業の組み立て、検証・改善のための仕組みを構築しました。

また、外部有識者を始めとした第三者による目標・指標の評価を行うことで、達成状況を確認するとともに、適切に公表することにより、評価の透明性を確保します。

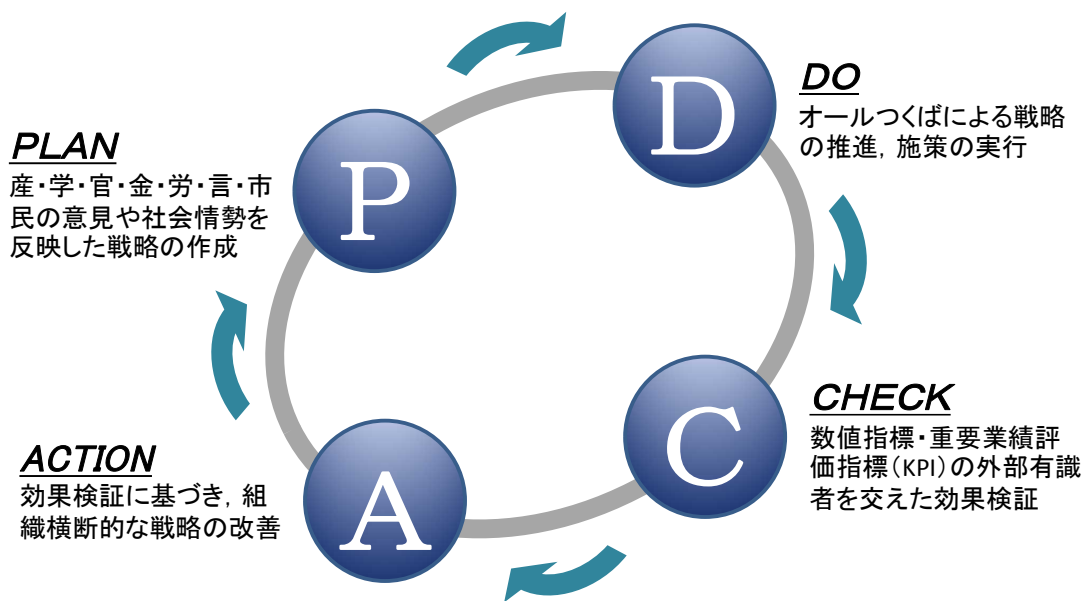


図3 PDCAサイクル

### ② 積極的な新規・拡充事業の実施

施策実行のための主な取組として、既存の施策を分かりやすくまとめるとともに、目標を達成するための新規・拡充の取組についてもできる限り取り上げ、これまでの計画の焼き直しに終わることなく、積極的に取り組んでいきます。

### ③ 民間と一体となった取組

官民連携の取組や民間の進んだ取組についても記載し、行政として取り組むだけでなく、民間と一体となって、民間の団体にとっても参考となるように策定しています。

### 3 つくば市が取り組む総合戦略

#### I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる

##### 基本的方向

筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術等から新たな産業をつくり、地域経済の活性化を図るとともに、首都圏や成田国際空港からの近接性、つくばエクスプレス、首都圏中央連絡自動車道等の交通インフラの充実、豊かな農産物や自然環境などのつくばの持つポテンシャルをいかし、関係機関と連携して農業や商工業などの産業競争力の強化を図ります。

また、つくば発イノベーションを実現することのできる人材を育成するとともに、市内の若者、女性等の雇用や起業しやすい環境を整備し、地域産業等を支える人材をいかした取組を進めます。

これらの包括的な取組を通じて、国内外から企業や人材、投資等呼び込み、地域循環型産業\*等の創出・育成・誘致を推進することで、地域経済を活性化し、雇用の創出を図ります。

数値目標	現況	目標値
新規正規就職者数の増加	2,325人 (平成 22～26 年度)	2,620人 (平成 27～31 年度)
新規創業数	-	180件 (平成 27～31 年度)



## ◇基本施策と個別施策

### 1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる

#### (1) 科学技術の振興によるまちづくり

##### 現状と課題

つくば市には大学・研究機関等が集積しており、機関間連携を促進することにより、イノベーションを創出し、社会的課題の解決や産業の国際競争力の強化に資することが期待されています。

また、当該集積をいかして、広く人材育成や科学技術の理解の醸成を図り、イノベーション創出基盤の構築に資するとともに、防災・環境分野等での連携体制を構築し、市政の取組に資することが期待されています。

一方、これまで、つくばモビリティロボット実験特区等の枠組みを活用して、産業技術総合研究所等と連携しながら、必要な規制緩和の国への要請や、多様なモビリティロボット等に係る実証実験の実施・支援等を行ってきました。今後も、更なる規制緩和の要請や先進的で多様な実証実験の推進・支援等を進めていくことが期待されています。

##### 施策の方向性

つくば国際戦略総合特区プロジェクトの推進・支援を行うことを通じて、産学官の連携拠点を形成し、新事業・新産業創出の促進を図ります。また、科学関連イベントの招致・開催等を通じて、次代を担う人材育成や一般市民への科学技術の理解の醸成を図ります。加えて、つくば市に集積する大学・研究機関等との更なる連携体制を構築し、防災・環境分野等の取組を推進します。

平成 27 年 7 月のつくばモビリティロボット実験特区の全国展開を踏まえ、今後、広く実証実験ノウハウを提供して全国展開に貢献するとともに、モビリティロボットのパイオニアとして、保安要員の撤廃や生活道路での実証実験の実施等、更なる規制緩和を国に要請していきます。また、先進的で多様な取組の推進・支援を行います。これらの取組を通じて、ロボットの実用化の促進や人材育成を図り、もって、超高齢社会への対応、低炭素社会の実現、観光等の地域活性化及びロボットの街つくばとしてのシティプロモーションに貢献します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・平成 29 年度から平成 31 年度までの国際戦略総合特区ライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業化促進：連携企業数 486 件
- ・Society5.0 社会実装トライアル支援事業の採択件数：年 5 件

2017（平成 29）年度に改定を行った項目については下線で表示

## 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

### ○つくば国際戦略総合特区プロジェクト

つくば国際戦略総合特区プロジェクト等の推進・支援をしています。

- ・次世代がん治療（BNCT）の開発実用化\*
- ・生活支援ロボットの実用化
- ・藻類バイオマスエネルギーの実用化\*
- ・TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成\*
- ・つくば生物医学資源を基盤とする革新的医薬品・医療技術の開発
- ・核医学検査薬の国産化\*
- ・戦略的都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化\*



- ・つくばを変える新しい産学官連携システムの構築

### ○次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業

- ・つくば科学教育マイスター制度
- ・科学オリンピック（生物，物理，地学，情報）
- ・科学の甲子園全国大会
- ・イノベーションキャンパス\*in つくば
- ・南極出前授業\*等
- ・ハイレベルフォーラム\*

### ○ロボットの街つくばの推進

- ・つくば国際戦略総合特区プロジェクト（生活支援ロボットの実用化，革新的ロボットの医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成）
- ・モビリティロボット実証実験
- ・つくばチャレンジ\*
- ・自動運転等の近未来技術実証プロジェクト\*
- ・生活支援ロボットの市場への本格投入に向けた普及促進事業
- ・つくばロボットフェスタ事業



### ○企業立地推進事業

魅力ある雇用の場を創出するため、つくばの科学技術や立地優位性等の魅力をかき、国内外の民間企業の本社機能，研究開発機能，生産工場等の誘致を図ります。

### ☆Society 5.0 社会実装トライアル支援事業

地域課題の解決や市民生活の向上等に資する民間の創意工夫を促すため，IoT やAI などの最先端技術による先進的なフィールド実験を全国から公募し，実験場の提供やモニターの確保，費用補助などの支援を行います。

## 関連する個別計画

- ・つくば市科学技術振興指針（第2期）
- ・第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・つくば環境スタイル“SMILe”\*（つくば市環境モデル都市行動計画）

## (2) 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出

### 現状と課題

つくば市には大学・研究機関等の集積があることから、連携の強化によるイノベーションの創出や、市政の取組への活用等が期待されています。

### 施策の方向性

つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)\*を中核として、市内の大学・研究機関等の連携の強化を図ることにより、その集積効果を最大限に高め、イノベーションを創出し、社会的課題の解決や産業の国際競争力の強化等に貢献します。特に、地域経済を牽引しうる新産業の創出を目指し、新規創業を支援するとともに、事務スペースの提供をはじめ、経営の安定化や事業の活性化に必要な資金の補助、企業誘致や成長企業の受け皿となるハイテクパーク\*の整備等、企業の成長段階に応じた支援策を講じます。

また、つくば国際戦略総合特区、環境モデル都市、ロボットの街つくば等の先進的な取組について、大学・研究機関等との連携の強化を図り、政府関係機関等の誘致の検討を進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 平成 27 年度から平成 31 年度までのベンチャー企業創出件数：50 社
- ・ 平成 29 年度から平成 31 年度までのつくばイノベーション・エコシステムの構築（医療・先進技術シーズを用いた超スマート社会の創生事業）の支援による技術シーズの商品化、事業化、産業化等の創出件数：5 件

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○つくばイノベーションプラザ事業及びつくば市産業創出支援事業

大学・研究機関と民間企業の研究者等の交流の場を提供するつくばイノベーションプラザを設置するとともに、つくば市産業振興センター等の利活用を推進し、研究成果を産業に結び付ける橋渡しを行います。

#### ○つくばを変える新しい産学官連携システムの構築

つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)、大学・研究機関等と連携し、以下の事業を推進します。

- ・ つくば国際戦略総合特区の推進
- ・ ロボットの街つくばの推進
- ・ 近未来技術実証プロジェクトの推進
- ・ 環境モデル都市（つくば環境スタイル“SMILe”）の推進
- ・ 筑波山地域ジオパーク\*構想の推進

#### ○創業支援事業

「つくば創業支援ネットワーク\*」を通じて、各機関が連携し、オールつくばで創業支援を行います。



○ハイテクパーク整備事業

地域のイノベーションをリードする企業等の小規模製造拠点や研究開発拠点を確保するとともに、ベンチャー企業の市内定着・成長のための受け皿を、将来的なハイテクパークの整備を視野に検討します。

○国際科学技術都市「つくば」の推進

ハイレベルフォーラムやG7科学技術会合の開催を支援します。

○政府関係機関等の誘致

筑波研究学園都市の集積効果を一層高める観点など様々な情報を収集しながら、誘致の検討を進めます。



☆トライアル発注制度の拡大による事業支援

市内のベンチャー企業が開発した新規性の高い優れた新商品・新サービスについて、市が政策的随意契約により積極的に購入し、当該企業の経営基盤の強化を図ります。また、本制度の実施に伴うPR効果により、当該新商品の販路拡大を支援します。

☆研究成果を社会に出すための産学官連携のためのコーディネート組織の支援

有望な技術シーズの事業化推進とコーディネート機能のさらなる強化を図り、つくばの技術シーズから継続してイノベーションが生まれるエコシステムを構築するために、産学官連携のためのコーディネート組織として設立したTGIへの意思決定への参画、組織の運営基盤強化のための人的・財政的支援を行います。

## 関連する個別計画

- ・つくば市科学技術振興指針（第2期）
- ・第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・つくば市創業支援事業計画
- ・つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

## 2 東京近接等のポテンシャルを活用し、産業競争力を高める

### (1) 魅力ある農業形態の構築

#### 現状と課題

つくば市の周辺地域では、豊かな自然や田園が広がり、水稻やネギ、芝などの基幹作物とした様々な形態の農業が盛んに営まれています。しかしながら、農業従事者の高齢化等による後継者が不足し、耕作放棄地も増加傾向となっています。

#### 施策の方向性

研究機関等と連携し、ICT（情報通信技術）を活用した栽培技術や生産体系の確立を促進するとともに、農作業等を無人で行うロボットや、作業時の負担軽減を図るアシストロボット等の先端技術の習得や導入を目指すため、実証実験の場を提供します。

東京や成田国際空港からの近接性や、つくばエクスプレス、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道等の交通インフラの充実した立地優位性をいかし、日本貿易振興機構をはじめ、飲食産業、観光業、流通業等といった関係機関や企業と連携し、農産物のブランド化や効果的な情報発信を実施することで、国内外への販路の拡大と流通の活性化を図ります。

6次産業化<sup>\*</sup>など付加価値を高めた農産加工品の生産と競争力のある生産者の育成を目指すとともに、商品開発や販路拡大に向けたアプローチ・PRを支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 担い手（認定農業者、新規就農者）農家数  
260 経営体（平成 26 年度）→338 経営体（平成 31 年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○先端技術の導入促進

研究機関等と連携し、ICT（情報通信技術）や農業生産支援ロボット等の導入促進を図るとともに、先端技術の導入に向けた実証実験を推進します。

##### ○つくばブランドのグローバル化の推進

研究機関や関係機関、その他多彩な業種との連携の下、つくば市の歴史風土や先端技術をいかした農産物のブランド化を推進し、国内外への販路の拡大と流通の活性化を図ります。



### ○6次産業化の推進

付加価値を高めた農産加工品の生産と競争力のある生産者の育成を目指すとともに、商品開発や販路拡大に向けた積極的な販売事業者等へのアプローチ・PRを支援します。また、関係機関との連携や国等の施策を活用しながら加工事業者の誘致を目指します。



### ○環境に配慮した農業の推進

エコファーマー認定制度<sup>\*</sup>を推進するとともに、土づくりに必要な機械の整備など環境に優しい生産方式の導入に向けた取組を支援します。

#### ☆廃校跡地等を利用し地域農家が食材提供をするファーマーズビレッジの設立

ファーマーズビレッジをはじめとした、民間事業者における廃校跡地利用の市場性の調査を行います。実施地や事業者が決定するまでは、先進地視察等を行い情報収集します。事業者が決定後は、関係機関との調整や地元住民への説明会を行います。事業開始後は、事業者と連携して検証等を実施し、運営を支援します。

#### ☆プロ農家による新規就農の経営プログラム提供

指導農業士等のプロ農家が提案する作物ごとの新規就農経営プログラムを市が提供し、経営の安定化に寄与します。また、プログラムは、新規就農者から意見や課題を収集しながら、プロ農家を交えた検証を実施します。

### 関連する個別計画

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ つくば農業振興地域整備計画
- ・ つくば市農業基本計画

## (2) 商工業・サービス産業の育成

### 現状と課題

つくば市では、商工会や産業支援機関、金融機関等と連携し、市内事業者の経営基盤の安定強化、技術力強化、さらには新規創業支援や企業誘致など、地域産業の強化・充実を推進しています。今後は、製造業の育成と誘致を引き続き図る一方で、市内の産業が持つ強みに重点をおいた施策展開が課題となっています。

### 施策の方向性

「つくば創業支援ネットワーク」を通じて、商工会や産業支援機関、金融機関等の各機関が連携し、オールつくばで創業支援を行います。

研究、ビジネス、アートなど様々な専門性をもつ人々を対象に、新たなものづくりのために創造性を発揮し、情報交換できる機会や市民発イノベーション創出の場として活用することに加え、研究開発から検証・社会実装までを一貫して行う場を提供するため、中心市街地等の空き店舗や学校等公共施設の跡地利用を検討する支援事業を行います。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・平成27年度から平成31年度までの創業件数：180件

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○創業支援事業（再掲）

「つくば創業支援ネットワーク」を通じて、各機関が連携し、オールつくばで創業支援を行います。

#### ○創業者定着支援事業

研究、ビジネス、アートなど様々な専門性をもつ人々を対象に、新たなものづくりのために創造性を発揮し、情報交換できる機会や市民発イノベーション創出の場として活用することに加え、研究開発から検証・社会実装までを一貫して行う場を提供するため、中心市街地等の空き店舗や学校等公共施設の跡地利用を検討する支援事業を行います。

#### ○つくば市産業創出支援事業

産業及び雇用の創出を図るため、産業支援機関等と連携し、中小企業等への支援や企業誘致を推進します。

#### ☆企業の誘致

企業の立地意向調査や誘致イベント等に参加しながら、企業の誘致活動を行います。また、立地企業に対する優遇制度「産業活性化奨励金」の再構築についても検討します。



#### ☆ベンチャー企業や中小企業者等に対する支援

既存商店街等に所在する空き店舗を活用して事業活動を行おうとするベンチャー企業や中小企業者等に対し、当該空き店舗等の賃借及び改装に必要な費用の一部について補助することにより、既存商店街等における空き店舗等の解消を図り、もって地域経済の振興とベンチャー企業や中小企業者等の支援を行います。

#### ☆創業の支援

国から認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、外国人に対しても各種創業支援施策を展開し、市内での新規創業を実現します。

起業ビザ（経営・管理ビザ）については、事業者の相談に応じつつ、市内の実態及び取得上の問題等を調査し、将来的な制度の在り方を検討します。

#### 関連する個別計画

- ・ 第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・ つくば市創業支援事業計画

### 3 安心して働ける環境をつくる

#### (1) 若者の人材確保

##### 現状と課題

つくば市では、茨城県、ハローワーク等が実施している就職面接会や職業訓練の開催情報を、広報つくばやつくば市のホームページなどに掲載し、就労に悩みを抱えた若者を含めた求職者を対象に情報提供を行っています。

一方で、市内の大学や高校の卒業生が市内企業に就職するケースは少ない状況にあるため、今後、企業が求める優秀な人材を確保するには、市内企業の存在や魅力をいかにPRできるかが課題となっています。

また、少子高齢化の進展に伴い、福祉・介護等に従事する人材の不足が見込まれることから、将来に向けて福祉・介護職等の人材確保と定着が必要です。

##### 施策の方向性

求人・求職側のそれぞれの情報を正確に把握し、就職支援事業を展開することで、地域の雇用に的確につなげていきます。さらに、茨城県経営者協会やつくば市にゆかりのある起業家や著名人と連携し、若年時（中学・高校）に起業意欲を意識させる機会を創出します。また、関係機関と連携して就職支援を実施します。

福祉・介護等に従事する人材確保のため、新規就業者等に対し各種助成を実施します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・つくば市ふるさとハローワークにおける若者（16歳から35歳未満）の正規雇用の割合：43.5%（平成22年度～平成26年度平均）→50.0%（平成31年度）

##### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

###### ○大学生就職プラットフォーム事業

市内の高校・大学等を卒業する学生を対象に市内企業とのマッチング等、若者の市内定着に向けた事業を行い、地域の雇用を創出します。

###### ○アントレプレナー教育\*やインターンシップの推進

「筑波クリエイティブ・キャンプ\*」「つくばインターンシップ・コンソーシアム\*」（事務局：筑波大学）と連携し、アントレプレナー教育やインターンシップを実施します。

###### ○ふるさとハローワークの運営

市民の就職機会を増やすため、ふるさとハローワークにおいてマッチングを行うほか、関係機関と連携して就職支援を実施し、就職率の上昇及び失業率の低下を図っています。

###### ○介護職員就労スタートアップフォロー事業

介護人材の確保を目的に、市内事業所へ新規に介護従事者として就労する方に一時金を助成します。



○介護職員キャリアアップ費用助成事業

市内事業所における介護人材の定着を目的に、キャリアアップのための研修費用を助成します。

**関連する個別計画**

- ・第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・つくば市創業支援事業計画

TOPICS ① 実習・インターンシップ受け入れ

<b>実施団体名</b>	NPO 法人ままとーん
<b>取組内容</b>	大学からの依頼に応じ、子育て支援拠点「ままとーんつどいの広場」での実習、体験の機会を提供している。
<b>経緯・実績</b>	筑波大学、筑波学院大学からの依頼に応じ、毎年受け入れている。
<b>効果</b>	大学生につくばでの子育て環境の良さを知ってもらい、子育ての具体的なイメージを描く機会となる。

※TOPICS として、民間主導の優れた取組について御紹介します。

## (2) 女性の活躍支援

### 現状と課題

人口減少社会を迎え、将来的な労働人口の減少が見込まれる中で持続可能な地域経済の循環を実現していくためには、産業施策と雇用施策が車の両輪のように展開され、就業人口を増加させていくことが必要です。市内には、子育て等のため仕事を離れた女性が数多くおり、とりわけ、20代後半から40代の女性の活用は、今後の就業人口を向上させる上で重要なポイントになります。

また、働きたい女性が、仕事と子育て等を両立するためには、多様な雇用形態の確保や、長時間労働の削減等、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランス<sup>※</sup>の実現に向けた労働環境整備を図る必要があります。

### 施策の方向性

女性が活躍できる社会づくりを目指し、起業・就業啓発や再就職等を目的に、意欲と能力に応じた学習機会を提供します。また、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する教育・啓発を進めます。また、関係機関と連携して就職支援を実施します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・つくば市ふるさとハローワークにおける女性就業者の割合  
60.9%（平成22年度～平成26年度平均） →65.0%（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○女性の活躍促進のための啓発事業

市内の女性起業家や経営者を講師としたシンポジウム等を開催し、女性の起業や再就職意欲の向上を図ります。また、企業の経営者等を対象に、ワーク・ライフ・バランスセミナー等を開催し、職場環境の整備や働き方の見直しなどの具体的な実践方策について考える機会を創出します。



#### ○創業支援事業（再掲）

「つくば創業支援ネットワーク」を通じて、各機関が連携し、オールつくばで創業支援を行います。

#### ○ふるさとハローワークの運営（再掲）

市民の就職機会を増やすため、ふるさとハローワークにおいてマッチングを行うほか、関係機関と連携して就職支援を実施し、就職率の上昇及び失業率の低下を図ります。

### 関連する個別計画

- ・第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・つくば市男女共同参画推進基本計画
- ・つくば市創業支援事業計画



TOPICS ② 在宅で自分らしく、しなやかに働く！『スマートワーク・ビズ』



実施団体名	株式会社エデュケーションデザインラボ(EDL)
取組内容	時間と空間を超越できるITを活用し、「働きたいけれど家庭も大切」という30～50代の筑波研究学園都市在住の優秀な女性たちに在宅で短時間から仕事ができる新しい働き方「スマートワーク・ビズ」を提唱。「スマートワーカー」として研修、組織し、企業や研究機関から多種多様なアウトソーシング業務を受託している。品質の向上を図ると同時に、アナログとデジタルを組み合わせたコミュニティのなか、ワーカーが安心して仕事に取り組める環境作りを目指し、「ハイスピード」・「リーズナブル」・「ハイクオリティ」の3本柱で、顧客ニーズに答えている。
経緯・実績	2008年より、スキャンされた小・中学生向け業者テストの採点を在宅で行う「デジタル採点」委託業務を開始。2010年よりデータ入力やアノテーション、英語翻訳、会員制サイト運営事務局代行業務等も提供し、業務効率化を図りたい顧客の様々なニーズに対応している。わからないところはいい加減にせず、必ず質問をし、指示通りのミスのない仕事ぶりが高く評価されている。スマートワーカー数140名(2017年9月現在)。また、2017年10月にビジネスモデル特許を取得。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルとアナログ双方の良さを活かし「顔の見える」チームで助け合い、学びながら、ワーカーが仕事をする事ができる。</li> <li>・契約主体がEDLとなるため、クラウドソーシングのリスクを軽減し、ワーカー、顧客双方ともに安心できる効率の良いビジネスモデルである。</li> <li>・ITを活用することで、女性の新しい働き方を創造し、つくば市発で将来的には全国展開も視野に入れている。</li> </ul>

TOPICS ③ 授乳服による「子育てを社会に繋げる」活動

実施団体名	有限会社モーハウス
取組内容	母親の行動範囲を飛躍的に広げ、心身の障害を取り除くツールとして授乳服を開発。母親となった女性自身に、自由に社会に出てもよいのだと、気付いてもらうため、機能服としての授乳服を使った子育てスタイル、ライフスタイルを発信している。
経緯・実績	赤ちゃんに母乳を与える際、肌を露出せず、1秒で授乳動作ができ、授乳中も授乳後も着衣の乱れがないため、いつでもどこでも授乳ができるツール＝授乳服の企画開発／販売。
効果	出産後、かわいい我が子を抱き幸せであるべきはずの母親が、子どものために我慢をするような風潮や、女性自身が自ら行動を制限する事を防ぎ、産後鬱の防止、児童虐待の防止、女性の社会進出の促進、男女共同参画社会の実現を推進している。

## TOPICS ④ 子連れスタイルでの女性の多様な働き方支援

実施団体名	有限会社モーハウス / NPO 法人子連れスタイル推進協会
取組内容	子連れ出勤, テレワークなどライフサイクル上, 生活に重点を置かざる得ない世代を中心に, 柔軟な働き方を導入する。 ※マタニティからの子連れ出勤研修, 乳児連れで傍らに乳児をおいて授乳しながらの就業スタイル等。
経緯・実績	1992年の創業時より, スタッフを含めた子連れ出勤を導入し, 本社オフィス, 実店舗, 百貨店, ショッピングセンター等でも子連れスタイルを実施している。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと仕事があたりまえに共存できる</li> <li>・妊娠／出産前のスタッフも子連れで働く姿を見る事で, 産前から産後の働き方のイメージを持てるため, 出産育児のスタートと子育てと仕事の両立等, 負担がどの程度かわかり, 産後の生活が不透明な為の不安による離職を防げる。</li> </ul>

## TOPICS ⑤ 子連れスタイルでの「子の育ち」支援

実施団体名	有限会社モーハウス / NPO 法人子連れスタイル推進協会
取組内容	子連れ出勤を通じて働く場に同行されて成長した子どもたちは, 社会性が育まれやすく, 発達心理的にも多様な大人の反応を見て育つ環境にあるとされている。
経緯・実績	1992年の創業時より, スタッフを含めた子連れ出勤を導入し, 本社オフィス, 実店舗, 百貨店, ショッピングセンター等でも子連れスタイルを実施している。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと仕事があたりまえに共存できる。</li> <li>・子連れで社会に接点を多く持って成長した子どもは, 最も頭脳のシステムが形作られる時期に多様な大人たちの反応に晒されて成長するため, 多彩な人間関係を形成できる社会性を身につけやすい。</li> <li>・子連れ出勤で連れてこられた子どもたちが社会性を高度に習得し, 働くことが生きる事であり, 前向きになる。そのことで将来の活躍世代を担う人材育成ができる。</li> </ul>

### 基本的方向

結婚・妊娠・出産・子育てのしやすい地域づくりに向けた環境及び充実した教育環境を整備するとともに、切れ目のない支援や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保により、出生数の増加を目指します。

さらに、すべての世代に健康で安心して生活できる環境の提供や、高齢者になっても健康で生きがいを持てる社会を実現するための各種介護予防事業の実施により、地域活動等の担い手の確保や雇用の促進を図るとともに、将来の介護保険給付費の抑制や医療費の削減につなげていきます。

数値目標	現況	目標値
合計特殊出生率の向上	1.43 (平成 26 年度)	1.55 (平成 31 年度)
保育所の待機児童数	104 人 (平成 26 年度)	0 人 (平成 31 年度)



## ◇基本施策と個別施策

### 1 結婚・出産・子育て環境を充実する

#### (1) 子育て環境の整備

##### 現状と課題

近年の核家族化，地域のつながりの希薄化等により，地域において妊産婦や子育て中の親を支える力が弱くなっていることから，妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が増えてきています。

そのような中で特に，市内で出産できる医療機関の数が少ないこと，女性の社会進出等により共働き家庭が増加し，保育所が不足していること，小学校に入学してからも放課後に児童が安全に過ごせる居場所を確保することが課題となっています。

##### 施策の方向性

子どもは社会の希望であり未来の力であるという認識の下，子どもを安心して生み育てることができる環境を整備するなど，子どもの成長に合わせた継続的な支援により，子どもが健やかに育つことができる地域社会づくりを進めます。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ バースセンター※の利用者数 48人（平成26年度）→200人（平成31年度）
- ・ 市内で出産したくても出産できなかった人数  
125人（平成26年度）→0人（平成31年度）

##### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

###### ○保育所整備事業

保育所の待機児童解消に対応するため，つくば市子ども・子育て支援プランに基づき，民間活力を導入し，保育施設の新規整備等により定員枠の拡大を図ります。

###### ○放課後児童クラブ※整備事業

放課後の保育を必要とする児童の安全・安心な居場所の確保のため，放課後児童クラブの定員枠の拡大を図ります。なお，建設計画中の小中一貫校3校（秀峰筑波義務教育学校・学園の森義務教育学校・みどりの学園義務教育学校）には，平成30年度までに学校と同一敷地内に児童クラブ施設の整備を進めます。



###### ○子育て環境の整備事業

乳幼児と一緒に外出しやすい環境を整えるため，市内の公共施設等で授乳及びおむつ換えができる施設を整備します。また，外出中の乳幼児及びその保護者が気軽に立ち寄れる，赤ちゃんの駅等を記載したお出かけ支援マップを作成します。

2017（平成29）年度に改定を行った項目については下線で表示

### ○子連れ出勤モデル事業

子育てと仕事を両立する親への支援の参考事例として検証するため、つくば市内の民間事業者への普及促進を目指し、子どもを連れて出勤し仕事をする「子連れ出勤」モデル事業を実施します。

### ○バースセンター増床計画

バースセンターを6床から12床に増床します。

### ○周産期医療体制整備事業

筑波大学との寄附講座<sup>\*</sup>の設置に係る協定書に基づき、教員（医師）3人を配置し、バースセンターの運営及び周産期医療に携わる助産師等の人材育成を図るとともに、市民が市内で安心して出産できるように、産科医に対する開業支援等を実施します。



### ☆不妊治療助成事業

不妊治療費補助の範囲の拡大・内容の充実を図ることにより、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の一助とします。

### ○高校生向け「ライフプランを考えるための冊子」配布事業

高校生の時期からライフプランを意識することで、将来の晩婚化・晩産化の解消を図り、出生率の向上等につなげることを目的に、高校生が内容を考え作成した「結婚・出産・子育て」に関する冊子を、同じ高校生世代に配布します。

### ○子どもの育成と子育て支援のための施設整備事業

遊びや学びを通じた子どもの健全な育ちの機会を提供するとともに、交流や相談等による子育て中の親と子を支援するための施設を整備します。

### ☆妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する「出産・子育て相談センター（ネウボラ）」の設立

平成29年4月から開始した「母子保健相談支援事業（母子健康包括支援センター）」において、妊娠期から子育て期にわたる、母子保健や育児に関する様々な悩み等の対応や母子保健サービスの情報提供を実施します。

### ☆産婦人科新設支援の補助

市民が市内で安心して出産できるよう、病院等又は診療所を開設しようとする方に対し、その経費の一部を支援します。

### ☆産後ケア体制の充実

家族構成の変化により、出産直後のケアが十分に受けられない褥婦（じょくふ）及び産婦並びにその新生児及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポートを受けられる産後ケア体制の充実を図ります。

### ☆保育士等の処遇改善事業

質の高い保育を安定的に提供し、待機児童の解消を図るため、市内の私立認可保育所等に勤務する保育士等の処遇改善を行い、保育士等の確保を図ります。

### ☆保育士の家賃補助

保育士の家賃の一部を補助することによって、保育士の確保とつくば市への定住促進を図り、待機児童解消につなげます。

### ☆病児病後児保育施設の整備

乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合や病気の回復期において、当日でも利用可能な病児病後児保育施設の整備を図ります。

☆親が犠牲になる公設民営ではなく、責任ある公営の学童保育を全小学校区へ  
父母会運営の放課後児童クラブを公設公営化することで、親の負担軽減を図って  
いきます。

#### 関連する個別計画

- ・つくば市子ども・子育て支援プラン
- ・第2次つくば市生涯学習推進基本計画

#### TOPICS ⑥ 先輩ママとの交流会

実施団体名	大穂保健センター×NPO 法人ままとーん
取組内容	つくば市大穂保健センターで開催されている初妊婦向け講座「マタニティサロン」において、ままとーんスタッフが講師となり、先輩ママとして地域情報や出産育児の実際について座談会形式で伝えている。
経緯・実績	2009年より講師依頼に応じて開催している。1プログラム約45分で実施している。
効果	初めての出産・子育てに対する不安を軽減し、地域情報を得られる機会となっている。

#### TOPICS ⑦ ホームスタート 家庭訪問型子育て支援

実施団体名	NPO 法人 kosodate はぐはぐ
取組内容	地域の子育て経験者をボランティアの「ホームビジター」として養成し、未就学児を子育て中の家庭に訪問支援を行う。ホームビジターは1件の依頼に対し、週1回2時間の訪問支援を基本4回継続して行い、傾聴と家事や子育ての協働によって、親の子育て力を引き出す。
経緯・実績	2014年5月に訪問支援の取り組みを開始。これまでに13名のホームビジターを養成し、助産師のオーガナイザー1名と共に支援に携わっている。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型の子育て支援拠点に足を運びにくい、困難な状況にある家庭、孤立化しつつある親に対し、アウトリーチ型の支援を提供できる。</li> <li>・支援を受け、地域とのつながりを得た親が、将来的には地域の支援提供者になる支援の連鎖、拡大が期待できる。</li> </ul>

TOPICS ⑧ 子連れスタイルでの育児情報発信／子育て支援 ～授乳服の企画販売から、授乳服を通じたライフスタイル提案～

<b>実施団体名</b>	有限会社モーハウス / NPO 法人子連れスタイル推進協会
<b>取組内容</b>	お産バー, 授乳ショー, 授乳パレードなどのイベントを通じた情報発信
<b>経緯・実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業直後より実施している, 授乳ショー等独自イベントでの育児中のイメージを伝える活動。</li> <li>・いいお産の日等の実施。</li> <li>・お産や育児を社会にアピールするイベントの実施(母親だけを対象にしたモノやサービスの見本展示会ではなく, 子育てしている姿を見せるコを中心にしたイベント)</li> </ul>
<b>効果</b>	少子化対策の一環として, 子どもを産み育てることが楽しみな社会になる。

TOPICS ⑨ CSP 講座

<b>事業名</b>	CSP 講座
<b>実施団体名</b>	総合子育て支援センター×さくら学園保育園 チェリークラブ×NPO 法人ままとーん
<b>取組内容</b>	心理的・身体的暴力のない教育やしつけを行うための親訓練のプログラム Common Sense Pearenting の講座。子育て中の親を対象に, 1回2時間, 計7回の講座を行い, ロールプレイやディスカッション等を通じて, コミュニケーションスキルの習得, 向上を目指す。
<b>経緯・実績</b>	茨城県少子化対策室主催の「茨城県子育て支援リーダー養成講座」によって, つくば市内に10名以上のCSPトレーナーが養成された。現在は各支援拠点において講座が開かれているが, 保育の確保が難しいため, 乳児同伴のダイジェスト版, あるいは少人数での開講にとどまっている。
<b>効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親のコミュニケーション力が高まり, 虐待防止はもとより, 夫婦関係の改善につながる。</li> <li>・親同士の交流を通じて, 地域とのつながりを得られる。育児による心理的重圧が軽減される。</li> </ul>

## (2) 出会いの場の創出

### 現状と課題

経済格差の増大や結婚に対する価値観の変化等の理由により、結婚しない、又は結婚できない若者が増えており、未婚化・晩婚化が出生率の低下につながっています。

お見合い結婚が減少し、代わりとなるべき出会いの場や機会が少なく、特に農業後継者の婚姻率が低下しており、将来的に農業経営者が不足するおそれがあります。

### 施策の方向性

結婚に関する出会いの場を創出し、つくばで家族になるための支援を行います。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 婚姻数の増加  
6,767 件（平成 22 年度～平成 26 年度）→6,917 件（平成 27 年度～平成 31 年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○婚活スペース設置事業

休日に市役所内に婚活スペースを配置するとともに、婚活コーディネーターを配置し、出会いの機会の創出及び結婚に関する相談等を実施します。

#### ○婚活スキルアップ講座事業

異性とのコミュニケーション能力や積極性の向上及び外見・内面を磨くための講座を開催します。

#### ○いばらき出会いサポートセンター及びマリッジサポーター<sup>※</sup>連携事業

いばらき出会いサポートセンター及びマリッジサポーターと連携し、結婚を希望する男女を支援することで婚姻数の増加を目指します。

#### ○農業の担い手対策事業

農業の担い手の結婚を支援することにより、将来の農業経営の安定につなげます。





### (3) 障害者の地域生活支援

#### 現状と課題

近年、障害のある方が増加傾向にある中、障害児の早期発見、早期療育による障害の軽減や機能回復を図ることが重要となっています。

障害者（児）一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会において自立した生活を送ることができるよう支援していくために、サービスの充実や支援体制を強化することが課題です。

また、介護する家族は負担が大きいいため、家族の休息も必要です。

#### 施策の方向性

障害のある人もない人も、すべての市民が共生できる社会の実現に向けて、障害福祉サービス等の充実を図り、障害のある方の日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実に努めるとともに、介護する家族の負担軽減を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ペアレント・トレーニング\*受講終了者数  
0人（平成26年度）→65人（平成31年度）
- ・日中一時預かりサービス実利用者数  
206人（平成26年度）→236人（平成31年度）
- ・放課後デイサービス実利用者数  
159人（平成26年度）→259人（平成31年度）
- ・短期入所実利用者数  
99人（平成26年度）→124人（平成31年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○ペアレント・トレーニング実施事業

福祉支援センター利用者を対象に、ペアレント・トレーニング（保護者が発達の子へのかわり方を学び、障害による症状の改善を図る講座）を平成27年度から各福祉支援センターで順次実施します。



##### ○障害者日中一時預かりサービス利用費助成事業

障害のある方を介護している家族の一時的な休息を確保するため、日中一時預かりサービスの利用を促進します。

##### ○地域活動支援事業

福祉支援センターにおいて、個別支援計画に基づき、理学療法士・作業療法士等が障害のある方の日常生活動作等の機能訓練や社会適応訓練等を行います。



## ○進路相談等支援事業

つくば特別支援学校の卒業予定者については、学校に出向き、進路や障害年金、障害福祉制度等の説明会を実施します。また、学校と連携し、進路に応じた就労訓練等のサービスの提供を行います。前述以外の方については、窓口で個別に進路や障害福祉制度等の相談に応じ、進路に応じたサービスの提供を行います。

### ☆児童発達支援センター新設

障害児に対する療育訓練と保護者への支援を包括的に実施する上で、中核的役割をもつ児童発達支援センターを新設します。

### ☆小中学校への特別支援教育支援員の大幅増員と新規配置

学校からの要望に基づき、現状確認の上、各学校に必要な人数の特別支援教育支援員を配置します。

### ☆廃校跡地等を利用した高等支援学校誘致と、つくば特別支援学校の混雑緩和のための分校利用

特別支援学校は県の施設であるため、県への要望手続きを進めています。県の設置状況とつくば特別支援学校の過密状況を把握し、特別支援学校の必要性を整理するとともに、廃校周辺住民の意見を集約します。

### ☆県への要望活動

茨城県へ医療費助成対象拡大の要望活動を行い、要望が通り次第、助成を実施します。

### ☆精神障害に対する理解とサービスを広める支援

医療費助成（自立支援医療（精神通院）支給制度）について及び学習機会の確保（地域活動支援センター事業）については更に周知していきます。

交通運賃割引については、つくバス、つくタクの割引、障害者福祉タクシー券割引を実施していますが、タクシー制度については事業拡大への要望もあるところから、利用状況の調査を行い検討するとともに制度の啓発を行っていきます。

### ☆障害者の就労支援推進

障害者の民間企業等への一般就労を促進するとともに、就労機会の拡大を図るため、障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型）の利用推進を図ります。

### ☆グループホームの設立推進

障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、共同生活支援（GH）を運営する民間事業者の参入を促進し、障害福祉サービスの利用推進を図ります。

## 関連する個別計画

- ・（第2次）つくば市障害者計画 後期計画
- ・つくば市障害福祉計画（第4期）

## (4) すべての世代の健康づくりと高齢者介護予防事業の推進

### 現状と課題

つくば市は脳梗塞での死亡率が全国と比較して高くなっています。また、脳梗塞や心疾患での受療率（医療機関にかかる者の割合）も増加しています。このことから、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群を減少させていくことや、生活習慣病である糖尿病・脂質異常症・高血圧症などの重症化予防が重要な課題になってきています。

また、食生活改善推進員活動については、回数・活動内容が多岐に渡り活発化する一方で、会員数の維持や会員の高齢化の課題があります。

高齢者に対する介護予防事業については、健康増進施設「いきいきプラザ」での運動教室や地域に出向いての出前体操教室等を実施しています。今後、目標としている介護保険給付費の抑制と医療費削減を達成するために、更なる介護予防事業への参加者の増員が課題となっています。

### 施策の方向性

運動普及推進員やシルバーリハビリ体操指導士、食生活改善推進員等の地区組織の活用をさらに強化し、健康アップ教室や身近な地域での健康出前体操教室等の事業を拡充して実施することで、生活習慣病予防・重症化予防を若い世代から取り組むことや、高齢者が住み慣れた地域において健康でいきいきと生活するための健康増進・介護予防等に取り組むことにつなげていきます。

そして、高齢者が健康で元気であることで、若い妊婦や母親たちの子育てに対する経験豊富な支え手になっていただくとともに、健康寿命の延伸や介護保険給付費の抑制と医療費の削減、ひいては介護等における雇用の促進につなげることを目指します。

また、すべての世代が健康で文化的な生活が送れる環境を提供するために、各種健（検）診等を実施し、健康づくりを推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・「健康長寿日本一をつくばから」の事業参加者の医療費  
一人当たりの年間医療費（平成 26 年度）→平成 26 年度一人当たりの年間医療費から 3%以上減額（平成 31 年度）

## 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

### ☆一人ひとりにあった病気予防と介護予防プログラム実施

つくば市健康増進計画及び保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、「健幸長寿日本一をつくばから」事業をとおして、市民が健康づくりに積極的に取り組むことにより、運動する習慣を身につけ、心身の健康を保持し、いつまでも健康で自立した生活ができるよう支援します。



また、活動量計（高性能万歩計）を身につけて歩き、自分が歩いている量等を「見える化」することで運動を習慣化し、介護予防や健康づくりを推進します。

#### ○健康教育事業

市民自らが健康づくりを実践できるよう生活習慣の改善や疾病の予防などに必要な情報の提供、学習機会の確保、相談体制の整備を行います。

#### ○食生活改善事業

食生活改善推進員の養成や食育活動など、市民が生涯にわたり健全な食生活を送れる取組を行います。



#### ○健康づくり推進事業

つくばウォークの日や健康マイレージ事業など、健康意識を高めるための普及事業を行うことで、気軽に健康づくりに取り組める機会を提供します。

#### ○介護職員就労スタートアップフォロー事業（再掲）

介護人材の確保を目的に、市内事業所へ新規に介護従事者として就労する方に一時金を助成します。

#### ○介護職員キャリアアップ費用助成事業（再掲）

市内事業所における介護人材の定着を目的に、キャリアアップのための研修費用を助成します。

### ☆活躍できるボランティア活動や地域サークルの居場所作りと活動拠点整備

介護予防・日常生活支援総合事業により、体操、運動等の活動など自主的な通いの場提供のための支援を行います。初回は桜ニュータウンにおいてモデル事業として行い、翌年度からは状況を見ながら事業の拡大を図ります。

## 関連する個別計画

- ・ 第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」
- ・ つくば市特定健康診査等実施計画（第2期）
- ・ つくば市新型インフルエンザ等対策行動計画

TOPICS ⑩ 中小民間介護事業者への専門家派遣による経営改善支援

実施団体名	茨城県福祉介護事業協同組合
取組内容	中小規模の介護サービス事業者を対象に、職場環境・労務管理体制の改善、経営力改善・経営基盤の安定化のために社会保険労務士・中小企業診断士・省エネルギー診断士などの専門家派遣を実施。
経緯・実績	2014年8月より取り組み開始。2015年3月までに5社に対してそれぞれの事業所の実情に合わせた多種多様なテーマに対応した専門家を選定し計29回の経営指導を実施。 2014年度に開始された茨城県処遇改善プロセス支援事業に採択(158事業のうち8番目、中小企業団体では最も早い事業採択)
効果	・専門家派遣によって、エネルギー使用の合理化による経費節減と雇用関係の各種補助金・助成金の導入を行った。従来は自力では困難だった煩雑な申請に関わる手続きの多くを専門家に委ねることが出来、結果、申請した全てが採択され、支援実施企業合計で650万円以上の収入増となった。 ・支援先1社が2014年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(新ものづくり)補助金第2次公募で県内140社のうち唯一の福祉・介護サービス事業者として交付決定を受けた。



TOPICS ⑪ 中小民間介護事業所職員向けの各種講習・研修会

実施団体名	茨城県福祉介護事業協同組合
取組内容	中小規模の介護事業所の職員を対象に、スキルアップ・キャリアアップのための講習・研修を各階層にあわせて実施。中堅・ベテラン職員向けには専門資格取得支援、若年者・新規採用者向けには業界への理解促進、離職防止・職場への定着のための研修を実施。
経緯・実績	教育研修事業は2005年の組合創設時より実施。 2014年度茨城県処遇改善プロセス支援事業では、「介護現場のこころのケア」研修(全職員向け)、介護福祉士講座・ケアマネージャー講座(中堅層向け)、接遇マナー研修・基礎的技術研修・介護職員初任者研修(初級者向け)を実施した。
効果	・資格取得講座の実施により、比較的短期間で多くの有資格者を誕生させることが出来た。(介護職員初任者研修修了者31名、介護福祉士10名、ケアマネージャー2名)これにより、資格手当の適用で新規資格取得者分合計年額約420万円の賃金アップが見込まれる。 ・各種研修の実施で職員の自己研鑽・やりがい向上、職場環境・離職率の改善が見込まれる。

## 2 教育日本一を目指し教育内容を充実する

### (1) 小中一貫教育の充実

#### 現状と課題

義務教育 9 年間を貫いた共通の①目標，②指導内容，③指導方法を設定し，発段階に応じて，小学校教科担任制や中学校教員による小学校での T T 授業<sup>※</sup>，小小交流<sup>※</sup>などの合同学習や小中での交流学习を実施しています。つくば市独自の発信型プロジェクト学習「つくばスタイル科<sup>※</sup>」では，市の教育資源を活用しながら，つくば次世代型スキルを育成しています。これらの小中一貫教育を行うことにより，子どもの成長の連続性が保障され，中 1 ギャップ<sup>※</sup>による不登校の減少や学力の向上が見られ，自己肯定感が高まり，主体的に判断し行動できる資質・能力が向上しています。

今後は家庭や地域との連携や協働，また，PDCA サイクルによる学校・学園評価の推進により，更なる充実が課題となります。

#### 施策の方向性

広い視野をもって自ら学び，自ら考え，判断して行動できるグローバルな人材育成のため，幼・小連携，小中一貫教育をとおり，「生きる力」＝知・徳・体のバランスのとれた力を育成します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 児童生徒の 9 年間の学びの連続性を保障し，自己肯定感をもつ児童生徒の割合 78%（平成 26 年度）→80.5%（平成 31 年度）
- ・ 目的意識をもち周囲と協働して問題を解決しようとする児童生徒の割合 85%（平成 26 年度）→90%（平成 31 年度）
- ・ 小学校普通教室のエアコン普及率 9%（平成 26 年度）→100%（平成 29 年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○施設一体型小中一貫校の建設及び教育施設環境の充実

子どもたちが日々，安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう，学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の新築・増改築や，市内すべての小学校普通教室へエアコンを設置し教育施設環境の充実を図ります。小学校の全普通教室には平成 29 年度で設置を完了しますが，中学校においても平成 29 年度に

設計を行い，平成 30 年度に設置を完了します。特別教室については，中学校が設置完了後に検討します。また，園児・児童・生徒に対し，より安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を安定して提供するため，給食センターの整備を推進します。



### ○子どもの成長の連続性を保障する小中一貫教育の充実

中学校区ごとの学園構想により、人間関係の希薄化、不登校児童生徒の増加、学習意欲の低下等の中1ギャップの解消を図ります。学園ごとの定期的な合同研修により、9年間を貫く学習系統表等の改善や、発信型プロジェクト学習「つくばスタイル科」の充実を図ります。

アクティブ・ラーニング<sup>※</sup>（主体的・協働的な学び）の実践やPBL=Project Based Learning（問題解決型学習）による授業を推進します。また、外国語活動および英語科教育の一層の充実を図り、英語検定取得率の更なる向上を目指します。

### ○幼小接続を円滑に行う教育の充実

幼児教育から小学校教育へのスムーズな就学のため、各施設間の連携や、幼児教育及び接続期の教育の充実を図ります。

#### ☆無料スクールバスの適正配置

平成30年4月に統廃合し開校の、秀峰筑波義務教育学校に通学する児童にスクールバスを運行します。なお、つくば市のスクールバス運行基準について、現在検討しています。

#### ☆学力偏重を変え社会力を身につける地域の教育プログラム

つくば市の教育資源である自然や地域素材を活用しながら、つくばの未来を担い、国際社会で活躍するための社会力を育てるとともに、自らの力で問題をよりよく解決していこうとする態度を育て、実社会とつながる発信型のプロジェクト学習「つくばスタイル科」の充実や「チーム弁論大会」を開催します。

#### ☆雨漏り修理や老朽化対策などの教育子育てインフラへ集中投資

修繕工事の実施を行っていくとともに、施設の老朽化対策を進めるべく、改築だけでなく、改修（保全・長寿命化）を織り交ぜたアプローチを行うため施設ごとの個別計画を策定します。（文科省の定める計画期間内、平成26年から平成32年度とされており、その期間内に全学校施設の計画を立てるものとします。）

また、子育て環境の整備として、老朽化した保育所・児童館施設について適宜修繕工事等を行います。

### 関連する個別計画

- ・ 第2期つくば市教育プラン
- ・ つくば市学校等適正配置計画（指針）
- ・ つくば市立学校給食センター整備基本計画

TOPICS ⑫ いのちの出前授業 ～赤ちゃんが学校にやってくる！～

実施団体名	NPO 法人ままとーん
取組内容	地域の乳児を子育て中の母親(父親)をボランティアのゲストスピーカーとして募り、依頼のあった学校にスタッフとともに、出産や子育ての体験談と赤ちゃんとの触れ合い体験、誕生学プログラムからなる出前授業を届けている。
経緯・実績	2012年2月より取り組み開始。2015年7月までに29回実施(うち、つくば市内の小学校11回、中学校4回)。また、ゲスト親子はこれまでにのべ205組(うち父親参加15組)が参加した。 2015年2月、住友生命主催の第8回未来を強くする子育てプロジェクト「未来賞」受賞。
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の子育て世代に、命の尊さと子育てという営みの素晴らしさを伝える。</li> <li>・虐待の報道等による子育てのネガティブなイメージを、具体的かつ温かなイメージへと変えることで、子育てをライフプラン、キャリアデザインの一要素として捉えられるようになる。</li> <li>・ゲストの親たちが自身の子育てを振り返り、その営みの貴重さを確認できる。また、地域の子どもたちとの交流を通じて、地域とつながる、貢献できる喜びを得られる。</li> </ul>



## (2) ICT教育の推進

### 現状と課題

つくば市では、40年前からコンピュータの教育利用を行っており、市内すべての小中学校に電子黒板、テレビ会議システム、タブレット端末等を配備し、教育環境の充実を図っています。また、つくば市では、21世紀型スキルを育み社会力を高めるため、アクティブ・ラーニングを実践するツールとしてICTを活用することで深い学びを行い、「世界の明日がみえるまち」の実現を図っています。

今後、学校ICT教育\*の更なる発展のため、ICT機器を効果的に活用した良い事例を集積し、共有し実践していくことで子供の学びの質を高める必要があります。

### 施策の方向性

学校ICT教育の推進のために、総合教育研究所に配置された学校ICT指導員の活用を図り、各小中学校及び学園のホームページの維持管理やグループウェア「スタディノート\*」、つくばオンラインスタディ\*、テレビ会議、デジタル教科書、電子黒板を活用した学校ICT教育実践の支援や、教員のICT活用指導力向上研修を実施します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 教員の学校ICT教育関連研修の延べ受講者数  
780人（平成26年度）→930人（平成31年度）
- ・ プレゼンテーションコンテストの校内予選からの参加者数  
6,346人（平成27年度）→11,000人（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○情報教育振興事業

必要な情報を児童生徒が主体的に収集・判断・処理・創造し発信・伝達できる「情報活用の実践力の育成」を図ります。また、ICT機器を利活用した効果的な授業を構築できる教員を育成します。

#### ○エコシールコンテスト

環境問題について学習した内容をもとに、スタディノートを活用してエコ生活を呼びかけるシールを作成し、コンテストを実施するとともに、作成したシールを学校や家庭に頒布することで、環境問題について呼びかけます。

#### ○プレゼンテーションコンテスト

スタディノートや電子黒板を活用し、「つくばスタイル科」等での学習成果をまとめ、発表を行うことで、児童生徒のつくば次世代型スキルを高めます。



### 関連する個別計画

- ・ 第2期つくば市教育プラン

### (3) 科学教育の推進

#### 現状と課題

子どもたちに魅力ある科学教育を推進していく上で、市内の大学や研究機関の協力は不可欠であり、これまでも多くの大学や研究機関の協力を得て、市内外の多くの子どもたちに最先端技術や自然科学などの科学を楽しむための体験型イベントを実施しています。今後更に発展させていくには、民間の研究施設にも協力を得る必要があります。

#### 施策の方向性

更に発展する科学や情報化技術に対応していくため、つくば市の特色をいかし、市内研究機関や大学等と連携協力しながら科学教育を推進します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・つくばちびっ子博士パスポート<sup>※</sup>提出者数  
342人(市外)/4,358人(全体)（平成26年度）→390人(市外)/4,480人(全体)  
（平成31年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○科学3事業の充実

「つくばちびっ子博士」「つくば科学フェスティバル<sup>※</sup>」「つくば科学出前レクチャー<sup>※</sup>」のいずれの事業も、年々、参加者や受講回数が増加しており、今後は、科学に関心がない子どもたちにも、科学の素晴らしさを身近に感じさせる事業にするために、「つくば科学フェスティバル」では、サイエンスショーの実施を検討します。



##### ○科学教育推進事業

世界でも有数の最先端科学技術都市としての特性をいかし、市内にある大学・研究機関と学校とが連携して、科学技術の普及啓発を推進し、子どもたちの科学に対する関心を高め、科学する心を育みます。また、大学や研究所を含む、地域資源を活用した実験教室の開催や、つくばの豊かな自然環境を体験してもらうことで、科学や自然への興味・関心を高めます。



##### ○つくば市サイエンスキッズリーグ

市内の小中学生が本リーグの取組を通して、相互の親睦を図るとともに、科学のおもしろさや楽しさを体験することを目的として開催します。

#### 関連する個別計画

- ・ 第2期つくば市教育プラン
- ・ 第2次つくば市環境基本計画
- ・ つくば市男女共同参画推進基本計画
- ・ つくば市子ども・子育て支援プラン
- ・ 第2次つくば市生涯学習推進基本計画

## (4) 教育現場の支援体制整備

### 現状と課題

つくば市では、義務教育9年間の中で生じる中1ギャップ等の課題に対応するため、中学校に学校生活サポーター\*を2名ずつ配置しています。また小学校6校にはスクールカウンセラーを2名配置しています。相談は小中学校ともに多く、問題も複雑化していることが課題となっています。また、少人数指導やTTによる教員支援の取り組みも必要になってきます。

### 施策の方向性

教育内容の多様化、小1プロブレム\*・中1ギャップ等の問題など、様々な場面で教育現場に求められることが増加しており、これらにきめ細かく対応する体制を整えます。さらに、教職員のメンタルヘルスについても相談体制を整えます。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 毎日が楽しいと感じる児童生徒の割合  
88%（平成26年度）→90.5%（平成31年度）
- ・ 友達といると安心すると感じる児童生徒の割合  
93%（平成26年度）→94%（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○インクルーシブ教育の推進

学習上の困難に対する支援のために、発達障害のある児童生徒を含め障害のある児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置します。また、適切な支援を行えるよう研修を充実させます。

#### ○つくば市立学校市費負担非常勤講師配置事業

児童の学習上の困難に対応するために、市費による少人数指導のための非常勤講師を配置します。また、効果的で個に応じた適切な指導が行えるように教員研修を充実させます。

#### ○教育相談事業の充実

教育相談センターが学校との連携を図り、相談者の不安のケアに努めます。また、各学校に派遣している学校生活サポーター、カウンセラー等により児童生徒の心の安定に努めます。さらに、学校からの要望に応じて、スクールソーシャルワーカー\*の活用に努めます。

#### ☆学校図書館の充実

学校図書館司書教諭補助員を全小学校および義務教育学校に配置していますが、さらに図書館業務の必要な学校に随時派遣し、図書教育充実を図ります。また、各学校の図書購入を計画的に行うことで、学校図書館の蔵書を増やしていきます。



☆いじめ対策チームによるいじめの防止徹底と解消

つくば市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校で校内いじめ対策委員会において作成した、いじめ防止対策基本方針に沿って、いじめの徹底防止に組織的に取り組みます。

☆学習支援のみにとどまらない文化芸術を含めた学びの支援と心のケア

市内 14 中学校、義務教育学校に 2 名ずつ学校生活サポーターを配置し、友人関係等で悩みのある生徒の相談を受けたり、生徒の話し相手になることで生徒の心のケアを図ります。

☆スクールソーシャルワーカーの全学校への配置

市独自のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置することで児童・生徒の社会環境を構築する家族・友人・学校・地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援します。

関連する個別計画

- ・ 第 2 期つくば市教育プラン
- ・ 第 2 次つくば市生涯学習推進基本計画
- ・ つくば市いじめ防止基本計画

### 3 ワーク・ライフ・バランスを推進する環境を整備する

#### (1) 男女共同参画社会の推進

##### 現状と課題

社会のあらゆる場面における不平等感や固定的な役割分担意識などが依然として根強く残っている現状からの解消に向けて、男女共同参画の視点に立ち、意識改革のための啓発を進める必要があります。

##### 施策の方向性

すべての市民が性別にかかわらず尊重しあい、また自らの意思により社会のあらゆる分野に参画する機会を確保することで、男女が均等に利益を享受し、ともに責任を担う男女共同参画社会づくりを目指します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・「仕事」と「家庭生活」の両方を優先していると感じる市民の割合  
22.4%（平成24年度）→27.5%（平成31年度）

##### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

###### ○男女共同参画推進拠点整備事業

男女共同参画社会の実現に向けた活動を促進するため、相談、交流、学習、情報提供等の機能を持つ男女共同参画拠点を整備します。

###### ○男女共同参画に係る優良企業表彰事業

ワーク・ライフ・バランスを推進する制度の充実に取り組み、職場環境づくりに実績を有する事業所の表彰を行います。

###### ○男女共同参画会議事業

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や性別による固定的な役割の解消など、男女共同参画意識を幅広く啓発するとともに、市民の交流促進を図るため、交流の場の拡充に取り組みます。

###### ○セミナー事業

男女共同参画について学ぶ機会を提供し、一人一人の能力や行動力を高めます。

###### ○女性のための相談室運営事業

生き方や家庭・人間関係などに悩みを抱えた方に対し、必要な情報を提供するとともに、主体的に行動できるよう相談・支援を行います。

###### ☆男性の育休取得を支援する企業へのサポート

厚生労働省の支援・助成制度の啓発を行い市内事業所のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートします。また、男性従業員の育児休暇の取得に関する事業所アンケート及びヒアリングを実施し、市内事業所の実態調査（職場環境の把握）を実施します。さらに、実態調査の結果を踏まえて、庁内関係各課で実施可能なサポート事業を検討します。



##### 関連する個別計画

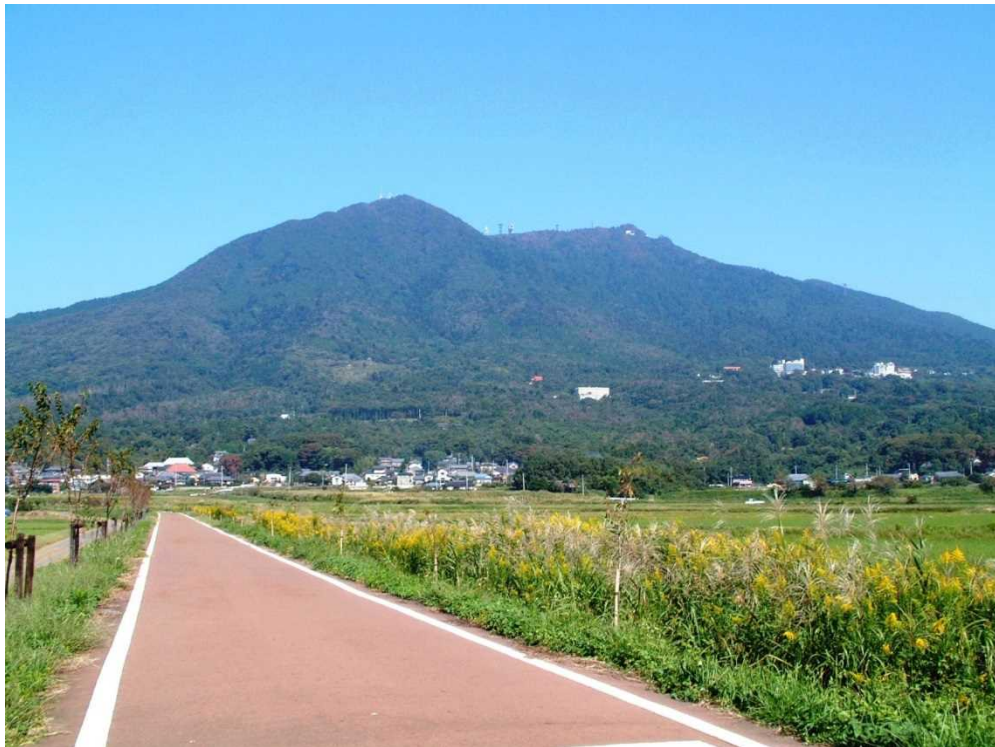
- ・つくば市男女共同参画推進基本計画

### 基本的方向

つくば市においては、全体的に転入超過の傾向が続いていますが、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への転出は超過傾向にあることに加え、20代前半の大学卒業世代の転出が突出していることが特徴となっています。

市外からひとを呼び、市内にひとを留めるとともに、転出してしまった若い世代も子育て期を迎えた頃には、つくばに戻ってこられるよう、魅力的な交流・居住環境を創出し、つくばに集い、つくばを好きになり・選んでもらう施策を推進します。

数値目標	現況	目標値
東京圏からつくば市内への年間転入者数の増加	3,843人 (平成26年度)	4,692人 (平成31年度)
つくば市内からの若者(15～29歳)の年間転出者の増加数抑制	前年度比120人増加 (平成26年度)	前年度比60人増加 (平成31年度)



## ◇基本施策と個別施策

### 1 魅力ある交流・居住環境を創出する

#### (1) つくば駅周辺地区のにぎわい創出

##### 現状と課題

つくば市の核であるつくば駅周辺は、筑波研究学園都市建設に合わせ、計画的に整備されたことから、緑豊かなゆとりある住宅や大規模商業施設、業務施設等の集積が見られます。しかし、近年公務員宿舎等の廃止や市内外における大規模商業施設の開業等により、にぎわいや求心力が低下してきていることから、つくば市ならではの魅力ある都市空間の再生を進めることにより、にぎわいを創出し、国内外から人を呼び込むようなまちづくりを行う必要があります。

##### 施策の方向性

つくば駅周辺は、つくば市の玄関口や広域的な商業・業務拠点として、にぎわいのある都市空間の形成を図るとともに、景観誘導の実施などにより、特徴ある良好な景観の保全・育成を推進します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ つくば駅1日平均乗車人員  
17,131人（平成26年度（年平均））→18,500人（平成31年度（年平均））
- ・ つくば駅周辺を月1～2回以上訪れる割合  
68%（平成25年度）→70%（平成31年度）

##### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

###### ○公共空間を活用したにぎわい創出

ペDESTリアンデッキ上に常設店舗を設置し、創業支援と一体となった取組を行うことで、にぎわい創出、創業支援を行います。また、暑さや風等を防ぐことができる休憩スペース等を整備し、四季や天候を問わず、人の集まる場にします。

###### ○ペデトレインの運行実験

中心市街地における短距離の移動を補完する手段を検討、実験を行い、公共空間上に人の流れを生み出します。



○駅前ターミナルビル「B i V iつくば」※の整備・活用

つくば駅前にターミナルビルを整備し、交通結節拠点及びつくば市の玄関口として活用を進めます。

○中心市街地の再生

計画的なまちづくりやつくば市の魅力向上のため各種事業を展開するとともに、公務員宿舎跡地の利活用を図ることで、市街地等の再生を行います。



関連する個別計画

- ・つくば市都市計画マスタープラン 2015
- ・研究学園地区まちづくりビジョン
- ・新たなつくばのグランドデザイン



## (2) 低炭素まちづくりの推進

### 現状と課題

交流、滞在、定住人口の増加のためには、魅力ある居住環境を創出するまちづくりが重要です。特に、つくば市は国から環境モデル都市として選定されており、他都市を先導する特色ある低炭素まちづくりを推進することが期待されています。

### 施策の方向性

「環境モデル都市」として、次世代につながる低炭素社会づくりのモデルとなる「つくば環境スタイル“SMLe”」プロジェクトを進め、地域全体の低炭素化を実現します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 低炭素モデル街区の街区数  
1 街区（平成 26 年度）→4 街区（平成 31 年度）
- ・ 再生可能エネルギーの導入量  
8.5MW（平成 26 年度）→23.5MW（平成 31 年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○地域分散型エネルギーネットワーク\*推進事業

低炭素で災害に強いまちづくりを目指し、分散型電源を用いた地域エネルギーネットワークを構築するための検討を事業者と共同で進めます。

#### ○（仮称）つくば環境スタイルセンター事業

つくば環境スタイルの取組の情報発信をはじめ、環境教育の拠点として、（仮称）つくば環境スタイルセンターの整備の検討を進めます。

#### ○低炭素モデル街区\*整備事業

低炭素モデル街区をつくり、まちの低炭素化を図るとともに、低炭素社会づくりを先導します。

#### ○新たな低炭素交通検討事業

低炭素交通手段（LRT、BRT 等）の導入検討を進めています。

#### ○低炭素モビリティ推進事業

電気自動車や超小型モビリティ\*の導入促進を進めるとともに、搭乗型モビリティロボット\*や自転車等のマルチシェアリング\*の導入促進を進めます。

#### ☆水素ステーションの設置支援や電気自動車用のステーション支援

水素ステーションの設置支援や、電気自動車用ステーション支援をしていきます。

#### ☆省エネ住宅への補助

低炭素社会の促進を目的に、省エネ住宅への補助を実施していきます。



### 関連する個別計画

- ・ 第2次つくば市環境基本計画
- ・ つくば環境スタイル“SMLe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

2017（平成 29）年度に改定を行った項目については下線で表示

### (3) 快適な居住環境の整備

#### 現状と課題

つくば市には計画的に造られた筑波研究学園都市があり、道路交通網が整備され、大小ある数多くの公園がペDESTリアンデッキで結ばれ緑の回廊を形成しているなど、質の高い居住環境を有しています。しかし、筑波研究学園都市の概成から35年以上が経過し、都市インフラを維持していくことが課題となっています。

また、周辺地区では空き家も多く発生しており、これらの適正管理が必要です。

#### 施策の方向性

つくば市の特性をいかした緑豊かな景観の保全を図ることや、市営住宅の計画的な改修、空き家の適正管理・有効活用などにより、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図ります。

加えて、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能、自然及び知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進します。

「つくば市きれいなまちづくり行動計画」に基づき、市・市民・事業者が手を携えて清潔できれいなまちづくりを進めます。

公共施設等の実態を把握し、市の実情に応じて長期的な視点を持って、計画的に維持管理、修繕、活用等を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・つくば市が住みやすいと感じている市民の割合  
78%（平成25年度）→80%（平成31年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○空き家の適正管理・有効活用

市内の空き家の適正管理のため、所有者等への助言や指導を実施します。また、市内の空き家の有効活用を進め、住環境の維持を図ります。

##### ○市営住宅の計画的な改修

既存市営住宅の計画的な改修等を行い、住環境の向上を図ります。

##### ○市民共同の環境美化

犬のふん放置対策として、「イエローカード作戦<sup>※</sup>」を地区住民共同の取組として実施するとともに、各学校（学園単位）を中心とした市民共同の環境美化活動を実施します。

##### ○公共施設マネジメントの実施

公共施設の老朽化対策や長寿命化に役立てるため、基本データとしての公共施設の実態を把握します。



☆景観規制を強化し、観光地や既存集落の趣を確保

観光地として代表的な筑波山について、歴史的建造物、地域のシンボルとなる樹木等の景観上重要な資源及び景観の阻害要因となる原因等の現況調査を行います。また、観光推進課、道路維持課等の庁内関係部局で検討会議を立上げるとともに、観光コンベンション等の外部団体と連携を図り、観光地としての魅力を高めていくために、観光資源、自然・歴史資源等を活用した保全・整備等のガイドライン又はルール等の検討を進めます。

☆私有の古民家や蔵をカフェやギャラリーとして改装する際に補助金を出し、資産の有効活用を促進

空き家の活用のためのリフォーム・リノベーション等を対象とした補助金により、空き家の再利用を促進します。

### 関連する個別計画

- ・つくば市景観計画
- ・つくば市緑の基本計画
- ・つくば市市営住宅長寿命化計画
- ・つくば市都市計画マスタープラン
- ・つくば市きれいなまちづくり第3次行動計画
- ・つくば市公共施設等総合管理計画

## (4) 文化・芸術の振興

### 現状と課題

つくば市では、文化芸術に接する機会の拡充，市民による文化芸術活動の促進，情報発信体制や施設の整備，文化財の保存と活用等に努めています。

近年，文化協会会員の高齢化，減少などの傾向が見られるため，(公財)つくば文化振興財団等と連携を図りながら，市民文化祭への若年層の参加者増加など，幅広い年齢層の文化芸術活動への参加促進に取り組んでいく必要があります。また，都市化や高齢化に伴い文化財を取り巻く環境が変化し，その継承が困難になってきています。

### 施策の方向性

市民の文化芸術に親しむ機会を広め，自主的な文化活動の支援を行うとともに，つくば市らしい独創性のある文化・芸術の振興に取り組み，つくば市の魅力を高めます。

さらに，アーティストバンク\*等を設置し，様々な機会に市民に登録アーティストを紹介，活用できる制度を進めていきます。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・文化・芸術の振興について満足している市民の割合  
42.9%（平成25年度）→44.4%（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○新たな文化芸術の推進

一般的なジャンルの芸術文化の招へいや参加事業のみならず，つくば市の特色を生かした，科学と芸術が融合する新たな文化芸術の推進（メディア・アートフェスティバルの開催等）の拡充を図ります。

#### ○市民の創作・体験活動の支援

市民文化祭等を実施して，文化芸術活動の成果発表の場を提供するとともに，市民の創作・体験活動の支援により，創作意欲の向上と交流促進を目指します。

#### ○本物の芸術に親しむ機会の充実

心豊かな生活の実現を目指し，多彩な芸術文化公演等の開催など，市民が本物の芸術に親しむ機会の充実を図ります。

☆芸術家が滞在し作品を作る「アーティスト・イン・レジデンス」を積極的に誘致し，市民がアートに触れる機会を増加

市民も参加できるアーティスト・イン・レジデンスやアートセッションつくば，つくば美術展等，市民が芸術に触れる機会を提供します。

☆市内各地域の伝統芸能を市の無形財産として積極的に市内の会議等で紹介

つくば市内の無形財産となりうる各地域の伝統芸能（＝指定・認定無形民俗文化財）を積極的に市内の催事等で紹介するとともに，国際的な会議等の際に，「おもてなし」の一貫として伝統文化の紹介や体験，展示等を行います。



## 関連する個別計画

- ・つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針（後期基本方針）
- ・第2次つくば市生涯学習推進基本計画

## (5) スポーツの振興

### 現状と課題

つくば市の成人の週1回以上のスポーツ実施率及び週3回以上のスポーツ実施率は、国及び茨城県の値より低い状況にあり、成人のスポーツ未実施者の割合は国より高い状況にあることから、スポーツ実施率の向上及びスポーツ未実施者の割合を縮小するための取組をより一層行う必要があります。

### 施策の方向性

すべての市民が、体力や年齢、興味や目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、つくば市の魅力を高めます。

つくば市内の研究機関や大学等と連携し、つくば市の特色を生かしたつくば市にしかできない、このまちならではのスポーツを推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率  
40.3%（平成24年度）→49.1%（平成31年度）
- ・スポーツの推進について満足している市民の割合  
43.7%（平成24年度）→50.4%（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○誰もがスポーツを行える環境づくり

市民すべてがスポーツを通してつながり、活力を育むまちを目指し、スポーツ環境の向上を図ります。筑波大学、筑波技術大学及び県立医療大学等と連携し、各種スポーツ教室や大会について、障害者の方もより一層参加できるよう調査・検討します。

#### ○スポーツの草の根活動

各種スポーツ大会を開催するとともに、広く市民に情報提供を行い、スポーツの楽しみや健康の増進、更には技術の向上及び参加者の交流の場を提供します。

#### ○つくば市の資源をいかしたスポーツ環境づくり

つくば市ならではのスポーツ環境づくりを目指し、筑波大学等と連携し、つくばスポーツフェスティバルを実施します。



#### ☆市民が歩いて行ける距離にある交流センターを改装し、誰もが気軽に運動できる施設を各地に整備

地域交流センターのホール等、運動系団体の利用がある施設のうち、アンケート等により優先改修すべき施設を抽出し、床の構造及び材質を現状よりも軟質のものに変更し、運動系団体がより利用しやすい施設として整備します。

#### ☆公式記録が取れる陸上競技場を整備

小中学生の陸上競技大会を市内で開催できるよう、公式記録が取れる陸上競技場の整備を検討します。

☆ランナーに愛されるまちを目指し、まちなかのランニングコースやトレイルランニングのコース整備、市民参加によるランニング講座やイベントを積極的に開催

ランナーに愛されるまちにするために、ランニングコース、トレイルランコースの整備について、学識者等と意見交換を実施し市として何が出来るかを検討します。

☆障害者スポーツ大会やイベント等の積極的な支援

つくば市の障害者スポーツを推進するために専門家を交えた勉強会を実施し、つくば市の方向性を検討します。また、2019年開催予定の「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」をきっかけに、障害者スポーツの地域への浸透を図ります。加えて、スポーツ・レクリエーションなどを通じて、生きがいや健康作り、相互理解を深めるため、障害児スポーツ教室やおひさまサンサン生き生きまつりを開催します。

#### 関連する個別計画

- ・つくば市スポーツ推進計画
- ・第2次つくば市生涯学習推進基本計画

## (6) 国際化の推進

### 現状と課題

つくば市が発信する情報の多言語化を始めとして、外国人の生活支援のため、案内板等の他言語表記や、住民相互のネットワーク化を進めていく必要があり、市と関連団体相互の連携・協力により展開しています。

また、国内でも数少ない国際バカロレア認定校<sup>※</sup>を、県や関係機関とともに支援することにより、外国人研究者の受け入れの対応やグローバルな人材育成を図っています。

### 施策の方向性

世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等の違いにとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりを目指します。

また、日本が世界に誇る最先端科学技術が集積する都市として国際会議の誘致を推進します。

さらには、姉妹都市・友好都市<sup>※</sup>との交流等をとおして、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 国際会議の開催回数、参加者数及び外国人数  
開催回数 33 件、参加者数 9,644 名[うち外国人数 1,459 名]（平成 25 年度）  
→開催回数 43 件、参加者数 12,500 名[うち外国人数 1,900 名]（平成 31 年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○青少年の国際感覚の向上

姉妹都市・友好都市との学生同士による E メールやビデオ会議を幅広く実施し、青少年の国際感覚の向上を図ります。



#### ○海外向けシティプロモーションの強化

海外向けプロモーション動画の作成を行い、外国人に対してつくば市の情報を積極的に発信します。

#### ○国際交流団体等の活動支援

国際交流団体等への支援により、市民の国際化意識の高揚と地域社会の国際化を促進します。

#### ○国際バカロレアプログラム認定校の支援

国際基準の教育プログラムの認定を受けている学校の運営を支援することにより、外国人研究者・留学生等優秀な人材が集まる環境整備と国際的な感覚を持った人材育成を進めます。



### 関連する個別計画

- ・ つくば市グローバル化基本指針
- ・ つくば市科学技術振興指針（第2期）



## 2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう

### (1) 観光の振興

#### 現状と課題

筑波山に代表される自然、歴史、文化や、科学技術の集積など数多くの魅力的な資源が存在します。そうした資源を観光資源として活用し、「自然と科学の融合」や「気軽に楽しめる日帰り登山と温泉」など、つくば市ならではの付加価値をつけ、より一層つくば市の魅力の発掘と発信に努めることが重要です。加えて、観光誘客と地域振興を目的とした道の駅等の拠点整備を検討する必要があります。

#### 施策の方向性

自然、歴史、文化や、研究・教育機関など数多くの観光資源を活用することにより、つくば市ならではの空間とストーリーを創出し、観光地としての魅力向上を図り、グローバルな視点から国内外の誘客の拡大に向けた取組を進めます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 観光客入込客数  
3,419,400人（平成26年度）→3,880,000人（平成31年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○筑波山の観光機能強化

筑波山の周辺整備を推進し、豊かな自然や歴史、文化を活用し、観光地としての確立を図るとともに、民間活力をいかし、観光ボランティアガイドのレベルアップ、サービス向上等を図ります。

##### ○筑波山地域ジオパーク推進事業

筑波山地域の持続可能な発展に寄与するため、景観として美しい地形・地質などの「大地の遺産（geoheritage）」を保全し、それを教育・研究・普及に活用するとともに、ガイド付きツアー等（ジオツーリズム）を行うジオパーク活動を推進します。



##### ○広域レンタサイクルの整備

茨城県が整備する「つくばりんりんロード」「霞ヶ浦自転車道」の総延長約180kmのサイクリングコースにおいて、沿線自治体と連携した広域レンタサイクル乗り捨てシステムを整備し、誘客の拡大を図ります。

##### ○インバウンドに対応した観光体制づくり

インバウンド商談会や外国人誘客のための展示会等へ参加するとともに、茨城県や近隣自治体と連携したファムツアーを開催するなど、訪日外国人旅行者の誘客を図ります。

### ○観光客誘致の拠点整備

駅前ターミナルビル「BiViつくば」において、シティプロモーション及び観光機能の強化に向けた利活用とともに、無料Wi-Fi※（外国人向け含む）を設置し、利便性の向上と観光誘客を図ります。



### ○修学旅行や校外学習の呼び込み

筑波研究学園都市に集積する研究機関等を貴重な地域資源として捉え、修学旅行や校外学習などの見学・学習の場として活用拡大を図り、科学技術の普及啓発につなげます。

### ☆観光情報アプリの配信

観光情報アプリを配信し、訪日外国人旅行者を含む観光客の満足度を向上させることで、リピーターや新たな観光客の増加を図ります。

### ☆牛久沼周辺のアウトドア拠点整備

牛久沼周辺のアウトドア拠点整備のため、周辺及び利用実態等の調査及び関係団体等との協議を行い整備計画を作成し、拠点整備を行います。

## 関連する個別計画

- ・ 第2次つくば市観光基本計画
- ・ 第2次つくば市産業振興マスタープラン
- ・ 筑波山周辺観光整備基本構想
- ・ 筑波山梅林及び周辺整備計画

## (2) 移住・定住の推進

### 現状と課題

つくば市では大学進学・卒業時等に市外に転出する傾向が強いため、特に若い世代に対し市内への定住を促進するとともに、一度転出した若年層についても、子育て期に移行する際のUターンを促進する必要があります。

加えて、市外から人を呼ぶためには、職や住まいに関する情報のみならず、子育て環境、教育、医療環境、治安、買い物の利便性など、多岐にわたる生活関連情報を提供する必要があります。

### 施策の方向性

市外からの移住希望者に対し、仕事や住まい、子育て、教育、医療等の情報を提供し、移住に関する相談を受け付けることで、移住・定住を促進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・年少人口（0～14歳）の転入超過数を増加させる  
332人（平成25年度）→400人（平成31年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○移住相談のワンストップ化

移住に関する相談受付体制を構築し、つくば市への移住関心のある方の相談にワンストップで対応します。

#### ○つくば暮らし情報サイトを活用した情報発信

国の「全国移住ナビ<sup>※</sup>」を活用し、情報提供を行い、移住に関する関心を高めるとともに、市ホームページと「全国移住ナビ」のリンクを図るなどにより、つくば暮らし情報等の積極的な発信を行います。

#### ○つくばエクスプレス沿線のPR

つくばエクスプレス沿線地区の定住人口増加を図るため、つくばエクスプレス沿線開発情報やつくば市の魅力的な情報等を発信し、定住を促進します。

#### ○大学生向けライフスタイルセミナー

市内の大学生を対象に、つくば市で働き・暮らすライフスタイルを提案することで、居住コストや子育て環境を含めたつくば市の「住みやすさ」を伝え、就職による転出を抑制します。



### (3) シティプロモーションの推進

#### 現状と課題

少子高齢、人口減少に移行する中、各自治体では定住促進を目的としたシティプロモーションが積極的に展開されています。つくば市は、当面人口増加が予想されていますが、それに楽観することなく、市全体の取組としてシティプロモーションを展開していかなければなりません。

また、つくば市の知名度は比較的高いものの、街の魅力が十分に伝えきれていない面も否めません。知名度を更に向上させ、イメージアップを図るためには、現在も重点事業として市全体で取り組んでいるシティプロモーションを一層推進していく必要があります。

つくば市は、大学生の就職や研究機関等の職員の転勤による転出が多いことから、市内在住の方々のインナープロモーション<sup>\*</sup>も必要です。

#### 施策の方向性

つくば市には、筑波山に代表される自然や歴史、世界に誇る科学技術といった魅力ある資源が豊富に存在します。これらの魅力を発信するため、市民をはじめ、企業、大学・研究機関、行政が主体となり“オールつくば”でシティプロモーションを推進し、誘客及び定住の促進を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ つくば市公式 Facebook つくばファンクラブ いいね数  
7,392（平成 28 年度）→9,838（平成 31 年度）
- ・ つくば市公式インスタグラムつくばファンクラブ フォロワー数  
0（平成 28 年度）→3,000（平成 31 年度）
- ・ 市への愛着度  
29.2%（平成 27 年度）→32.1%（平成 31 年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ☆シティプロモーションの拠点整備

つくば駅前「BiVi つくば交流サロン」を活用し、つくば市及び筑波研究学園都市に関する情報発信や、科学技術に触れ、体験できる場の提供等、様々な催事を開催し、センター地区の賑わい創出を図る。

##### ○海外向けシティプロモーションの強化（再掲）

海外向けプロモーション動画の作成を行い、外国人に対してつくば市の情報を積極的に発信します。

##### ○シティプロモーションセミナーの実施

職員向け庁内セミナー等を実施し、シティプロモーションに対する啓発を一層図ります。

##### ○インナープロモーション事業

大学生との協働によるインナープロモーション事業を実施します。

##### ○SNS を活用した情報発信

Facebook やインスタグラム、Twitter 等の SNS を活用し、市内外に市の魅力を情報発信します。



### 基本的方向

つくば市には、筑波研究学園都市の中心地区として開発された研究学園地区、旧町村の既存市街地、つくばエクスプレス沿線の開発地域があり、つくばエクスプレスの開業や、首都圏中央連絡自動車道の供用開始によって、既存の都市構造から変化が生じています。

そのような中で、「まち」の活力を向上させるために、都市機能が集積する中心拠点（ハブ）やつくばエクスプレス沿線地区と、周辺地区の拠点となるエリア（地域生活拠点）とを公共交通ネットワークで接続し、人々の日常生活の充実を図ります。

また、急速な少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした安全・安心に対するニーズの高まり等、社会情勢の変化に対応するため、区会や市民団体などとの協働や、自助・共助・公助の連携により、災害や犯罪などへの対応力を高めていくことで、安全で安心な地域を構築します。

これらの施策を総合的に展開し、市民の日常生活の安全や利便性の向上を図り、活力のある成熟した地域づくりを目指します。

数値目標	現況	目標値
つくバス*利用者数	888,032 人 (平成 26 年度)	1,069,739 人 (平成 31 年度)
まちなか居住人口	88,477 人 (平成 26 年 10 月現在)	106,023 人 (平成 31 年 10 月)
まちなか人口密度	36.13 人/ha (平成 26 年 10 月現在)	43.29 人/ha (平成 31 年 10 月)



## ◇基本施策と個別施策

### 1 公共交通網の整備と拠点化を推進する

#### (1) 交通移動体系の整備

##### 現状と課題

平成 23 年度から実証運行をしており、市内公共交通ネットワークの幹線となる「つくバス」及び支線として位置づけている「つくタク<sup>※</sup>」は、毎年利用者数が増加傾向にあります。

「つくバス」は、市内の地域生活拠点とつくばエクスプレスの各駅を接続する 6 路線 7 コースで運行しています。平成 26 年度の利用者数は 88 万人を超え、移動手段として市民の日常生活に定着しつつあります。引き続き、市民ニーズを鑑みながら、安定した公共交通の提供を図るとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成について検討を進める必要があります。

「つくタク」は、予約制の乗合タクシーで、自宅近くの乗降場所から目的地の乗降場所まで利用できる交通サービスです。平成 26 年度の利用者は約 5 万人で、主たる利用者は、高齢者等の交通弱者であり、日常の身近な生活圏における通院、買い物等の移動手段として定着しています。現在、午前の時間帯では「予約お断り」が発生しており、需要量に対し適切なサービス供給ができるようにするため、供給量の拡大を図る必要があります。

##### 施策の方向性

つくば市未来構想で掲げる「ハブアンドスポーク型都市構造<sup>※</sup>」の実現に向けて、中心拠点（ハブ）と地域生活拠点との公共交通網を充実していきます。

公共交通網の検討においては、つくばエクスプレス、民間路線バス、コミュニティバスの連携や地域における交通拠点の整備の検討も行いながら、つくばエクスプレス各駅から地域生活拠点への直行性・速達性の向上を重点的に図ります。

なお、検討過程においては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定されている産学官民の法定協議会である「つくば市地域公共交通活性化協議会」で協議し、幅広い意見を取り入れながら、実現に向けて検討していきます。

また、交通サービスの利便性向上を図るため、新たな交通システムについて検討を進めます。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ つくバス利用者数  
888,032 人（平成 26 年度）→1,069,739 人（平成 31 年度）
- ・ つくバスに満足している人の割合  
30.5%（平成 26 年度）→38.4%（平成 31 年度）

## 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

### ☆公共交通ネットワークの形成及び公共交通サービスの 利便性の向上

市民の交通手段及び生活の充実のため、コミュニティバス「つくバス」及びデマンド型交通※「つくタク」を運行するとともに、さらに「車がなくてもどこにでも行けるまち」を実現するために「つくバス」、「つくタク」の改編に取り組み、市民の移動及びまちづくりを支える公共交通ネットワークの形成を目指します。



### ○コミュニティバス「つくバス」運行事業、デマンド型交通「つくタク」運行事業

市内公共交通ネットワークの幹線として、市内各地区の拠点とつくばエクスプレス各駅を結び、直行性・速達性を確保し、市民生活に必要な移動を支えるコミュニティバス「つくバス」を運行しています。市内公共交通ネットワークの支線としてバス交通を補完し、市民の地域内の移動を支えるデマンド型交通「つくタク」を運行しています。



### ☆自転車専用レーンの拡大

「自転車での移動が楽しいまち」を目指して、自転車専用通行帯や路側帯への自転車通行位置の路面表示などにより車道に自転車空間を創出し、歩行者、自転車、自動車が共生できる環境を構築します。

### ☆会員登録型の都市型レンタサイクルシステムの導入

「クルマがなくてもどこにでも行けるまち」の実現を目指し、特に都心部においてクルマから自転車への転換を促すため、会員登録した住民が1台の自転車を共有するとともに、複数の貸出拠点のどこにでも返却可能な「コミュニティレンタサイクル」（サイクルシェアリング）システムを導入します。

### ☆公共交通と自転車移動をつなぐために、幹線バス停に駐輪スペースを整備

「クルマがなくてもどこにでも行けるまち」の実現を目指し、自転車からバスへの乗り換えがしやすいようにするため、幹線バスの停留所に、バス停上屋、ベンチ、駐輪スペース等のバス待ち環境の整備を進める中で、合わせて自転車駐車場の設置に取り組みます。

## 関連する個別計画

- ・ つくば市地域公共交通網形成計画
- ・ つくば市自転車安全利用促進計画
- ・ つくば市都市計画マスタープラン 2015
- ・ つくば環境スタイル“SMILe”（つくば市環境モデル都市行動計画）

## (2) 中心拠点（ハブ）への機能の集積と既成市街地との連携の推進

### 現状と課題

「ハブアンドスポーク型都市構造」の実現に向け、中心拠点（ハブ）へ機能の集積を図るとともに、周辺地区となる旧町村の既成市街地との連携を推進していくことが必要となっています。そのような中で、既成市街地において、生活の拠点として成立するよう、生活サービス機能の更なる向上が求められています。

地域生活拠点を創出するための調査を実施する必要があるとともに、庁内においても、「ハブアンドスポーク型都市構造」を考慮した取組が行われるよう調整していく必要があります。

### 施策の方向性

つくば市未来構想の土地利用構想に基づき、ハブアンドスポークの考え方を整理し、地域生活拠点に必要な条件等を整理します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ まちなか居住人口  
88,477人（平成26年10月現在）→106,023人（平成31年10月）
- ・ まちなか人口密度  
36.13人/ha（平成26年10月現在）→43.29人/ha（平成31年10月）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○立地適正化計画<sup>\*</sup>の策定

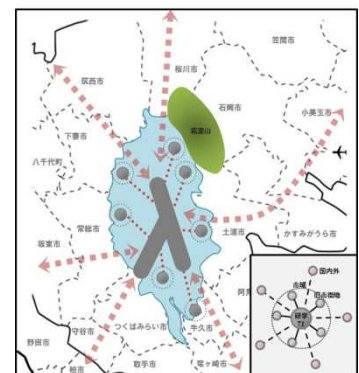
ハブアンドスポーク型都市構造の推進に向けた環境等の整備を行うため、立地適正化計画を策定します。

#### ○地域生活拠点の整備

重点地域生活拠点<sup>\*</sup>に設定された地区において、拠点化に向けた整備を行います。

#### ○地域生活拠点創出検討調査の実施

立地適正化計画策定の前段階として、平成27年度に「地域生活拠点創出検討調査」を実施しています。地域生活拠点のあり方を検討して、必要機能や成立条件等を整理し、地域生活拠点創設へ向けた手法を検討します。なお、地域生活拠点の具体的な場所については、立地適正化計画で設定します。



### 関連する個別計画

- ・ つくば市未来構想
- ・ つくば市都市計画マスタープラン 2015
- ・ 新たなつくばのランドデザイン



## 2 防災力・防犯力を強化する

### (1) 災害に強いまちづくりの推進

#### 現状と課題

つくば市では、東日本大震災や竜巻災害を経験し、防災対策の強化を図ってきましたが、今後も起こりうる自然災害に向け、自助・共助・公助の連携体制の更なる強化を図る必要があります。

また、1960年代の高度経済成長期から1970年代の筑波研究学園都市建設期にかけて、集中的に整備してきた公共施設が建築後30年以上経過し、老朽化が進行しているため、計画的な維持管理等が必要になってきています。

#### 施策の方向性

局地的な集中豪雨や土砂災害の発生、大規模地震などから人命と財産を守るため、自助としての建物の耐震化や防災意識の向上に向けた啓発活動の実施、共助としての自主防災活動などの地域での防災体制の向上を図るための活動支援や、消防団員の確保のための勧誘活動の実施、公助としての消防・救急業務体制や情報伝達手段などの強化に努め、関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進します。

公共施設等の実態を把握し、市の実情に応じて長期的な視点をもって計画的に維持管理、修繕、活用等を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 防災対策として防災用品や食料・水の備蓄を行っているひとの割合  
58.4%（平成25年度）→61.4%（平成31年度）
- ・ 自主防災組織の世帯カバー率  
44.1%（平成26年度）→50.0%（平成31年度）
- ・ 住宅用火災警報器設置率  
66.0%（平成26年度）→85.0%（平成31年度）

#### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

##### ○住宅用火災警報器設置推進事業

住宅用火災警報器の設置率の更なる向上を図るため、住宅用火災警報器設置推進事業を実施し、戸別訪問を実施する世帯を拡大するとともに、各種イベント、各種講習会等における普及チラシ及びPR用品等を活用した事業を実施します。

##### ○緊急自動車更新整備事業

消防本部緊急自動車更新整備事業により、平成27年度以降「緊急車両等更新整備計画」対象車両41台の見直しを適宜に行い、近年の都市構造の変化、消防需要の変化に応じて、より実態に即した緊急車両の更新整備を実施します。

### ○消防ポンプ自動車購入事業

消防団消防車両更新計画に基づき、火災等の災害時に迅速に対応するため、消防ポンプ自動車購入事業を実施し、対応年数の経過した消防ポンプ自動車を最新鋭の車両に更新します。

### ○地震に強い住まいづくり啓発事業

耐震化率の向上のため、建築物の耐震化に向けた啓発活動を実施します。

### ○木造住宅耐震診断士派遣事業

木造住宅耐震診断士を派遣するなど、耐震改修を促進します。

### ○自主防災組織活動育成支援事業

共助による予防や初動活動の充実のため、自主防災組織や地域における防災活動を支援します。

### ○消防団員の確保

消防団員の確保のため、地域の住民をはじめ、郵便局員や公務員等に対する勧誘活動を実施します。

### ○備蓄品整備事業

小中学校等（指定避難所）の防災倉庫にある備蓄品の継続的な更新を行い、更なる災害用備蓄についての検討を進めます。

### ○災害情報伝達システム構築事業

災害時に正しい情報を収集し、より一層正確に市民へ伝達するため、防災行政無線やラヂオつくばなど多様な手段を活用した情報収集・伝達手段を強化します。

### ○消防装備の計画的な整備

日常の緊急対応から大規模災害までの確に対応するため、消防本部、消防団の装備等を計画的に整備し、新消防庁舎を中心とした消防・救急業務体制を強化します。

### ○公共施設マネジメントの実施（再掲）

公共施設の老朽化対策や長寿命化に役立てるため、基本データとしての公共施設の実態を把握します。

### ☆防災士の資格取得支援のための補助

各自主防災組織メンバーが、茨城県主催「いばらき防災大学」等を受講する際の、個人負担を補助します。災害時に地域の防災リーダーとなる人材育成を支援します。

### ☆緊急時の対応のための市内各団体との連携による「災害対応協議会」設置

災害時に速やかに市内関係団体と連携が図れるよう、平常時からの関係づくりを行い、情報共有や意見交換などを行える、体制について検討します。



## 関連する個別計画

- ・つくば市耐震改修促進計画
- ・つくば市国民保護計画
- ・つくば市地域防災計画
- ・つくば市橋梁長寿命化修繕計画
- ・つくば市公共施設等総合管理計画

## (2) 犯罪に強いまちづくりの推進

### 現状と課題

つくば市の刑法犯認知件数は減少傾向にあります。さらに、体感治安を改善するため、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関や防犯関連団体との連携を更に強化し、地域の安全・安心を高める必要があります。

### 施策の方向性

市民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、地域防犯活動の推進や防犯設備の整備、警察等との連携の更なる強化を図ります。これらの自助・共助・公助の連携により、犯罪に強い、安全で安心な生活環境を実現します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 防犯活動に参加している市民の割合  
14.4%（平成 25 年度）→23.4%（平成 31 年度）
- ・ ジョギングパトロール参加者数  
281 名（平成 26 年度）→950 名（平成 31 年度）

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○明るいまちづくり協議会事業

研究学園地区内において、茨城県及び研究機関等と明るいまちづくり協議会を設置し、夜間歩行困難箇所を解消するため、街路灯設置等の具体的な事業を実施します。

#### ○防犯啓発事業

啓発キャンペーンなどの機会を通じ、市民の防犯意識の高揚を図ります。

#### ○自警団等活動支援事業、ジョギングパトロール事業

地域の安全を確保し、安心して暮らせる生活環境をつくるため、自警団等防犯ボランティア団体の活動支援やジョギングパトロールを推進します。

#### ○防犯サポーター事業、防犯灯・防犯カメラ設置事業

犯罪を抑止するため、防犯・環境美化サポーター※による巡回パトロールの実施や、防犯灯・防犯カメラを整備します。

#### ☆通学路を中心にLED防犯灯を市内全域に設置

既存の蛍光灯の防犯灯をLED化することにより、電気料を減らしCO<sub>2</sub>の削減に寄与し、夜間の犯罪の抑止、通学路における児童の安全確保を図ります。



### 3 協働のまちづくりを推進する

#### (1) 地域コミュニティの活性化と市民協働の推進

##### 現状と課題

過去に行ったアンケートから、協働という言葉を知らない、意味が分からない等、協働の認知度が低いことが伺えます。また、協働の形についても、様々な形態があります。このため、市民協働を行っている区会やNPO、ボランティア等、あらゆる団体の情報を積極的に発信し、協働について理解を深める必要があります。

地域コミュニティの核となる区会については、つくば市全体で607区会、加入戸数は46,148戸となっており、区会加入率は49.7%と減少傾向にあります。要因として、近年つくばエクスプレス沿線の開発に伴う大規模マンションや宅地造成により人口は増加しているものの、国家公務員宿舎の廃止等で区会が解散していることなどが挙げられます。

共助や協働のまちづくりの担い手となる区会やNPO、ボランティア等、あらゆる団体の活動の活性化が必要です。

##### 施策の方向性

一部の地域で、通学路の除草作業を行ったり共有の施設を修繕するなど、各区会が相互に連携を取り活動している事例が見受けられます。これらの横のつながりを更に推進するとともに、様々な場面で、市民が自主的に地域の課題解決に取り組むため、活動拠点の整備について支援します。

また、区会やNPO、ボランティア等、あらゆる団体との市民協働のまちづくりを進めるとともに、これからの新しいまちづくりを推進するための支援策を講じます。

さらに、市民活動やボランティアをしている人々が、情報交換する機会を継続的に開催することで、市民活動団体の連携の強化を推進します。

##### 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 区会・ボランティアなどの地域活動に関する満足度  
49.6%（平成25年度）→54.0%（平成31年度）
- ・ 区会加入率  
49.7%（平成26年度）→51.0%（平成31年度）

##### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

###### ○区会活動振興事業

区会活動の紹介や加入促進活動などで、日頃から助けあえる地域コミュニティのメリットの周知と大切さを啓発し、活力ある地域づくりを目指します。また、防犯・防災及び福祉的見守りの観点からも区会の重要性をPRすることで新規住民への区会設立及び既存区会への加入の促進を図ります。



### ○花と緑の美化活動事業

市民協働による花壇等の維持管理を拡充し、より多くの公共的空間に花壇等の設置を図ります。

### ○市民協働まちづくり活動支援事業

市民と行政が協力する市民協働のまちづくりを図るため、市民等と連携し、自発的で公益的な活動を推進します。SNS※（フェイスブック）を活用した、「市民活動のひろば」のページで市民活動の情報を共有し、コミュニティの活性化及び市民協働を図ります。



### ○自治振興事業

市政運営への理解を図り、各地区のコミュニティの活性化を促進するため、区会活動をはじめとする地域における自主的な活動を支援します。

### ○アダプト・ア・パーク事業，アダプト・ア・ロード事業

公園や道路に対する愛護意識の高揚を図るため、市民団体等が「公園や道路の里親」となって行う環境美化活動を推進します。

## 関連する個別計画

- ・ 第2次つくば市生涯学習推進基本計画
- ・ つくば市市民協働ガイドライン
- ・ つくば市きれいなまちづくり第4次行動計画

## (2) シニア世代の人材活用

### 現状と課題

つくば市には、日本の科学技術の先端をつかさどる官民の研究機関が数多く立地し、自然科学、工学、社会科学、医学、芸術、文化、スポーツなど幅広い様々な人材が集っています。この特色をいかし、定年や退職を迎えた専門知識を持つシニアの方々に、現役引退後もいきいきと活動していただく必要があります。

また、定年退職者などの高齢者全体においては、そのライフスタイルに合わせて、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」や、ボランティア活動など様々な社会参加をすることで、活力のある地域社会づくりを進める必要があります。

### 施策の方向性

高齢者がいきいきと暮らすまちを目指すため、つくば市OB人材活動支援事業やつくば市シルバー人材センターにおけるシルバー事業を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- ・子育て支援（一時預かり）事業におけるシニア世代の就業延べ人数  
75人（平成26年度）→1,920人（平成31年度）  
※平成26年度は、12月から3月までの4か月間の数値。

### 重点事業・取組（○：継続事業 ☆：市長公約ロードマップ事業）

#### ○子育て支援（一時預かり）事業

平成26年度に立ち上げた子育て支援（一時預かり）事業におけるシニア世代の就業について、一層充実させます。

#### ○児童クラブ支援事業

市内児童クラブにおけるシニア世代の就業を推進する児童クラブ支援事業等、子育てに関連する事業を充実させます。

#### ○つくば市OB人材活動支援事業

定年や退職を迎えた専門知識を持つシニア世代に対して、「つくば市シニア・エキスパート※」に登録していただき、人材の発掘及び活用を推進します。

#### ○シルバー事業

定年退職者などの高齢者に、シルバー事業として、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供します。



### 関連する個別計画

- ・つくば市高齢者福祉計画（第6期）
- ・つくば市子ども・子育て支援プラン
- ・つくば市地域福祉計画（第3期）

# 資料編

## 1 数値目標・重要業績評価指標の設定根拠

### I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる

#### 数値目標 1

##### 新規正規就職者数の増加

2,325人（平成22年度～平成26年度）→2,620人（平成27年度～平成31年度）

- (1)平成22年度から平成26年度の5年間のつくば市ふるさとハローワークにおける新規正規就職者数は、2,288人で、この実績をベースに、本計画において、市内への就職支援強化、マッチング効率の向上、女性や若者への就職支援等を行うことで、10%の新規正規就職者増を目標とし、5年間で2,500人を目指します。
- (2)創業支援事業計画で設定している5年間の新規創業者数（市内大学・研究所発ベンチャー企業も含む）の目標件数180件です。そのうち、起業時に新規正規就職者1人を雇用できる企業の割合を40%と目標値として設定し、5年間で72人を目指します。
- (3)平成22年度から平成26年度までの新規就農者は、37人で、この実績に「つくば市農業基本計画」の目標である、担い手の30%増を目標とし、5年間で48人を目指します。

(1)2,500人+(2)72人+(3)48人=2,620人

#### 数値目標 2

##### 平成27年度から平成31年度までの新規創業数：180件

つくば市創業支援事業計画において設定している新規創業者の目標件数が年間36件であるため、5年間の延べ件数である180件を数値指標としています。

なお、平成26年度に国の認定を受けたつくば市創業支援事業計画の中に市内大学・研究機関での新規創業支援事業が組み込まれているため、ベンチャー企業の創出件数も含まれています。

## 1 筑波研究学園都市に集積する最先端の科学技術から新たな産業をつくる

### (1) 科学技術の振興によるまちづくり

#### ・平成29年度から平成31年度までの国際戦略総合特区ライフィノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業化促進：連携企業数486件

新たに認定を受けた国際戦略総合特区の8つのプロジェクトの年度毎の計画件数（合計）を基に設定します。

#### ・Society5.0社会実装トライアル支援事業の採択件数：年5件

支援事業の毎年度の採択予定件数を基に設定します。

### (2) 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出

#### ・平成27年度から平成31年度までのベンチャー企業創出件数：50社

平成22年度から平成26年度のとつくば地域におけるベンチャー企業創出は35社（年平均7社）の実績があります。この実績をベースに、本計画において、創業支援ネットワークによる創業支援から、産業振興センターの機能強化による成長支援までを行うことで、年平均3社の上積みを目指し、5年間の延べ件数である50社を目指します。



- ・平成 29 年度から平成 31 年度までのつくばイノベーション・エコシステムの構築  
(医療・先進技術シーズを用いた超スマート社会の創生事業)の支援による技術  
シーズの商品化, 事業化, 産業化等の創出件数: 5 件  
有望技術シーズの事業化推進プロジェクト計画件数を基に設定します。

## 2 東京近接等のポテンシャルを活用し, 産業競争力を高める

### (1) 魅力ある農業の構築

- ・担い手 (認定農業者, 新規就農者) 農家数  
260 経営体 (平成 26 年度) → 338 経営体 (平成 31 年度)  
「つくば市農業基本計画」より引用。担い手 (専業農家) を 30%以上増やしま  
す。

### (2) 商工業・サービス産業の育成

- ・平成 27 年度から平成 31 年度までの新規創業数: 180 件  
「つくば市創業支援事業計画」より引用

## 3 安心して働ける環境をつくる

### (1) 若者の人材確保

- ・つくば市ふるさとハローワークにおける若者 (16 歳から 35 歳未満) の正規雇用  
者の割合  
43.5% (平成 22 年度~平成 26 年度平均) → 50.0% (平成 31 年度)  
平成 22 年度から平成 26 年度におけるつくば市ふるさとハローワークにおける  
若者の正規雇用の平均割合が 43.5%であり, この 5 年間で最大割合を示した平  
成 23 年度の 47.0%を上回る 50.0%を目指します。

### (2) 女性の活躍支援

- ・つくば市ふるさとハローワークにおける女性就業者の割合  
60.9% (平成 22 年度~平成 26 年度平均) → 65.0% (平成 31 年度)  
平成 22 年度から平成 26 年度におけるつくば市ふるさとハローワークにおける  
全就職者に対して, 女性の正規・パート雇用者数の平均割合が 60.9%です。  
また, 女性の就職者数を増加させるため, 平成 26 年 10 月に交通ネットワーク  
網が充実した市中心部 (つくば市吾妻) にふるさとハローワークを移転した効  
果・利便性を最大限に活用し, 女性の雇用者数割合 65.0%を目指します。

## II 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる

### 数値目標 1

合計特殊出生率の向上 1.43（平成 26 年度）→1.55（平成 31 年度）

平成 42 年度に国の目標合計特殊出生率 1.8 をつくば市が達成するためには、1 年当たり 0.024 合計特殊出生率を向上させなければならないことから、5 年後の合計特殊出生率は、1.55 を目指します。

### 数値目標 2

保育所の待機児童数 104 人（平成 26 年度）→0 人（平成 31 年度）

民間保育所の新規整備促進等により保育児童の定員枠を拡大し、保育所待機児童者数 0 人を目指します。

## 1 結婚・出産・子育て環境を充実する

### (1) 子育て環境の整備

#### ・バースセンターの利用者数

48 人（平成 26 年度）→200 人（平成 31 年度）

バースセンター6 床での最大利用可能人数が 120 人であることから、12 床にした場合は、120 人の 2 倍の 240 人となるが、利用率を 8～9 割と見込んで 200 人の利用を目指します。

#### ・市内で出産したくても出産できなかった人数

125 人（平成 26 年度）→0 人（平成 31 年度）

平成 31 年度までにバースセンターを 12 床に増床し利用いただくことで、市内で出産できない方を 0 人にします。

### (2) 出会いの場の創出

#### ・婚姻数の増加

6,767 件（平成 22 年度～平成 26 年度）→6,917 件（平成 27 年度～平成 31 年度）

過去 5 年間よりも年平均 30 件、5 年で 150 件の婚姻数の増加を目指します。

### (3) 障害者の地域生活支援

#### ・ペアレント・トレーニング受講終了者数

0 人（平成 26 年度）→65 人（平成 31 年度）

平成 27 年度は、1 福祉支援センターで 5 名、平成 28 年度から平成 31 年度までは、3 福祉支援センターで毎年度 5 名ずつの受講修了者数を達成します。

#### ・日中一時預かりサービス実利用者数

206 人（平成 26 年度）→236 人（平成 31 年度）

障害福祉計画に基づき、毎年度 3% ずつ利用者を増やします。

#### ・放課後デイサービス実利用者数

159 人（平成 26 年度）→259 人（平成 31 年度）

障害福祉計画に基づき、毎年度 20 人ずつ利用者を増やします。

#### ・短期入所実利用者数 99 人（平成 26 年度）→124 人（平成 31 年度）

障害福祉計画に基づき、毎年度 5 人ずつ利用者を増やします。

#### (4) 健康づくりの推進

- ・「健康長寿日本一をつくばから」の事業参加者一人当たりの年間医療費一人当たりの年間医療費（平成 26 年度）→平成 26 年度一人当たりの年間医療費から 3%以上減額（平成 31 年度）  
運動・食生活改善指導を継続して実施することで、医療費 3%減額を目指します。

## 2 教育日本一を目指し教育内容を充実する

### (1) 小中一貫教育の充実

- ・児童生徒の 9 年間の学びの連続性を保障し、自己肯定感をもつ児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の結果による。）  
78%（平成 26 年度）→80.5%（平成 31 年度）  
各教科とも 9 年間一貫した課題解決型学習を推進することで、毎年度 0.5%アップを目指します。
- ・目的意識をもち周囲と協働して問題を解決しようとする児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の結果による。）  
85%（平成 26 年度）→90%（平成 31 年度）  
毎年度 1.0%アップを目指します。
- ・小学校普通教室のエアコン普及率  
9%（平成 26 年度）→100%（平成 29 年度）  
全小学校の普通教室に、3 年間で 100%を目途にエアコンの設置工事を行う。（現在 9%）

### (2) ICT教育の推進

- ・教員の学校 ICT教育関連研修の延べ受講者数  
780 人（平成 26 年度）→930 人（平成 31 年度）  
毎年度 30 人の受講者数を目指します。  
(5 年間の研修受講者数/市内教職員数 960 人/1,200 人 =80%)
- ・プレゼンテーションコンテストの校内予選からの参加者数  
6,346 人（平成 27 年度）→11,000 人（平成 31 年度）  
平成 27 年度参加者数の 6,346 人に対し、5 割程度の増加を目指します。

### (3) 科学教育の推進

- ・つくばちびっ子博士パスポート提出者数  
342 人(市外) /4,358 人(全体)（平成 26 年度）  
→390 人(市外) /4,480 人(全体)（平成 31 年度）  
広報活動を強化していくことで、毎年度の提出者数アップを目指します。

### (4) 教育現場の支援体制整備

- ・毎日が楽しいと感じる児童生徒の割合  
88%（平成 26 年度）→90.5%（平成 31 年度）  
毎年度 0.5%アップを目指します。
- ・友達といると安心すると感じる児童生徒の割合

93%（平成 26 年度）→94%（平成 31 年度）

毎年度 0.2%アップを目指します。

### 3 社会的性別意識を解消し自由を育む社会をつくる

#### (1) 男女共同参画社会の推進

- ・「仕事」と「家庭生活」の両方を優先していると感じる市民の割合

22.4%（平成 24 年度）→27.5%（平成 31 年度）

市民意識調査における「仕事」と「家庭生活」の両方を優先したいと感じる市民の割合が 32.6%であることから、現実と理想の中間値である 27.5%を目指します。

### Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める

#### 数値目標 1

東京圏からつくば市内への年間転入者数を増加させる

3,843人（平成26年度）→4,233人（平成31年度）

「東京圏からつくば市内への転入者」は、平成24年度で3,898人、平成25年度で3,957人、平成26年で3,843人とほぼ横ばいであるため、約2割となる849人の増加を目指します。

#### 数値目標 2

つくば市内からの若者（15～29歳）の年間転出者数の増加を抑制する

前年度比120人増加（平成26年度）→前年度比60人増加（平成31年度）

「つくば市内からの若者（15～29歳）の転出者」は、H24（2012）時点で5,472人、H25（2013）時点で5,549人、H26（2014）時点で5,713人であり、年間120人平均で転出数が増加していることから、将来的な収束を目指し、年間1割（12人）ずつ増加を抑制します。

#### 1 魅力ある交流・居住環境を創出する

##### (1) つくば駅周辺地区のにぎわい創出

###### ・つくば駅1日平均乗車人員

17,131人（平成26年度（年平均））→18,500人（平成31年度（年平均））

つくば駅乗車人員の目標値は、平成25年度→平成26年度比が300人減少のため現状維持も考えられますが、中心市街地の再生やにぎわい創出に向けた取組による増加を見込み1,369人増加で設定します。

###### ・つくば駅周辺を月1～2回以上訪れる割合

68%（平成25年度）→70%（平成31年度）

つくば市民意識調査において、駅周辺を訪れる割合は、「ほぼ毎日」から「月1,2回程度」までの合計で68%となっていることから、平成31年度までに2%の増加を目指します。

##### (2) 低炭素まちづくりの推進

###### ・低炭素モデル街区の街区数

1街区（平成26年度）→4街区（平成31年度）

「つくば環境スタイルSMILE行動計画」を踏まえ、毎年1街区ずつ実施することとし、4年半で4街区の実施目標とします。

###### ・再生可能エネルギーの導入量

8.5MW（平成26年度）→23.5MW（平成31年度）

「つくば環境スタイルSMILE行動計画」を踏まえ、毎年3MWずつ導入することとし、5年で15MWの導入目標とします。

##### (3) 快適な生活環境の推進

###### ・つくば市が住みやすいと感じている市民の割合

78%（平成25年度）→80%（平成31年度）

つくば市民意識調査において、既に高い割合になっていますが、きれいなまちづくりに加え、つくばエクスプレス沿線開発や公務員宿舎跡地再開発等で魅力向

上を図ることから、2%の増加を目標とします。

#### (4) 文化芸術の振興

- ・文化・芸術の振興について満足している市民の割合

42.9%（平成25年度）→44.4%（平成31年度）

平成23年度市民意識調査で42.1%，平成25年度市民意識調査で42.9%と0.8ポイント上昇していることから、つくば市の特色を生かした、科学と芸術が融合する新たな文化芸術の推進（メディア・アートフェスティバルの開催等）の拡充等による満足度の向上について、調査ごとの目標値を平均0.5%増と設定し、 $42.9\% + 0.5\% \times 3 = 44.4\%$ とします。

#### (5) スポーツの振興

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率

40.3%（平成24年度）→49.1%（平成31年度）

つくば市スポーツ推進計画の数値目標（平成35年度）の上昇率から、平成31年度時の数値を想定して設定します。

- ・スポーツの推進について満足している市民の割合

43.7%（平成24年度）→50.4%（平成31年度）

つくば市スポーツ推進計画の数値目標（平成35年度）の上昇率から、平成31年度時の数値を想定して設定します。

#### (6) 国際化の推進

- ・国際会議の開催回数、参加者数及び外国人数

開催回数33件、参加者数9,644名[うち外国人数1,459名]（平成25年度）

→開催回数43件、参加者数12,500名[うち外国人数1,900名]（平成31年度）

国際会議の開催回数については、つくばー成田空港間の飛躍的なアクセス向上やG7科学技術大臣会合の開催を機に、関係機関がグローバルMICE誘致に本格的に乗り出すこと等を踏まえ、現在の2倍→1.3倍程度を想定して設定します。

## 2 つくば市を知り・好きになり・選んでもらう

### (1) 観光の振興

- ・観光客入込客数

3,419,400人（平成26年度）→3,880,000人（平成31年度）

平成29年策定されたつくば市第2次観光基本計画において見直された観光入込客数を目標とします。

### (2) 移住・定住の推進

- ・年少人口（0～14歳）の転入超過数を増加させる

332人（平成25年度）→400人（平成31年度）

平成22年度333人、平成23年度8人、平成24年度256人、平成25年度332人の転出超過で、震災のあった平成23年度を除くと300人程度で推移しており、これを2割程度増加させることを目標とします。

### (3) シティプロモーションの推進

#### ・つくば市公式 Facebook つくばファンクラブのいいね数

7,392 (平成 28 年度) →9,838 (平成 31 年度)

シティプロモーション事業において、市内外へ SNS 等の活用によって、市の様々な魅力を情報発信し、市のイメージアップを図っていることから、SNS 情報交流人口の増加を目標とします。平成 31 年度まで前年比 1 割増を目指します。

#### ・つくば市公式インスタグラムつくばファンクラブ フォロワー数

0 (平成 28 年度) →3,000 (平成 31 年度)

シティプロモーション事業において、市内外へ SNS 等の活用によって、市の様々な魅力を情報発信し、市のイメージアップを図っていることから、SNS 情報交流人口の増加を目標とします。平成 31 年度までに 3,000 フォロワー増を目指します。

#### ・市への愛着度

29.2% (平成 27 年度) →32.1% (平成 31 年度)

シティプロモーション事業において、市内外へ市民協働や SNS 等の活用によって、市の様々な魅力を情報発信し、シビックプライドの醸成や市のイメージアップを図っていることから、市への愛着度の増加を目標とします。平成 31 年度までに 1.1 倍となる 2.9%増を目指します。

## IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる

### 数値目標 1

#### つくバス利用者数

888,032 人（平成 26 年度）→1,069,739 人（平成 31 年度）

つくバス利用者数は、平成 26 年度で 88 万 8 千人おり、毎年増加傾向にあります。つくバスに対する市民ニーズの把握、停留所設置、ダイヤ改善等の充実を図り、現在の実績をベースに、5 年後の平成 31 年度に、利用者数 106 万 9 千人を目指します。

### 数値目標 2

#### まちなか居住人口

88,477 人（平成 26 年 10 月現在）→106,023 人（平成 31 年 10 月）

#### まちなか人口密度

36.13 人/ha（平成 26 年 10 月現在）→43.29 人/ha（平成 31 年 10 月）

人口ビジョン人口推計の値を用いて目標値を設定し、5 年間で 17,546 人、7.16（人/ha）の増加を目指します。「まちなか」とは、中心拠点（ハブ）から研究教育施設地区を除いた地区を指します。研究学園地区（研究教育施設及び観音台地区、高野台地区、牧園地区、若葉地区を除く。）及びつくばエクスプレス沿線地区、テクノパーク桜地区及び筑穂地区を指します。

「研究教育施設地区」とは、筑波研究学園都市建設法に基づき整備された試験研究機関及び大学等を指します。

「つくばエクスプレス沿線地区」とは、萱丸地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、葛城地区、中根・金田台地区を指します。

## 1 公共交通網の整備と拠点化を推進する

### (1) 交通移動体系の整備

#### ・つくバス利用者数

888,032 人（平成 26 年度）→1,069,739 人（平成 31 年度）

つくバス利用者数は、平成 26 年度で 88 万 8 千人おり、毎年増加傾向にあります。つくバスに対する市民ニーズの把握、停留所設置、ダイヤ改善等の充実を図り、現在の実績をベースに、5 年後の平成 31 年度に、利用者数 106 万 9 千人を目指します。

#### ・つくバスに満足している人の割合

30.5%（平成 26 年度）→38.4%（平成 31 年度）

毎年調査を実施している市内公共交通に関する調査の内、つくバス利用者の満足度は、平成 26 年度段階において、30.5%を占めています。平成 28 年度から「つくば市地域公共交通網形成計画」の運用を開始し、利用者の満足度を向上させるための各種サービスを検討するため、毎年 1.58%ずつ増加させ、5 年間で 7.9%の増加を目指します。



## (2) 中心拠点（ハブ）への機能の集積と既成市街地との連携の推進

- ・まちなか居住人口

88,477人（平成26年10月現在）→106,023人（平成31年10月）

- ・まちなか人口密度

36.13人/ha（平成26年10月現在）→43.29人/ha（平成31年10月）

人口ビジョン人口推計の値を用いて目標値を設定し，5年間で17,546人，7.16（人/ha）の増加を目指します。「まちなか」とは，中心拠点（ハブ）から研究教育施設地区を除いた地区を指します。

## 2 防災力・防犯力を強化する

### (1) 災害に強いまちづくりの推進

- ・防災対策として防災用品や食料・水の備蓄を行っているひとの割合

58.4%（平成25年度）→61.4%（平成31年度）

平成23年度つくば市市民意識調査結果が57.4%で，平成25年度調査結果が58.4%と2年間で1%の増となっていることから，この伸びを維持する目標として，5年間で3%の増加を目指します。

- ・自主防災組織の世帯カバー率

44.1%（平成26年度）→50.0%（平成31年度）

つくば市として，自主防災組織の組織率50.0%を目指すことから，5年間で5.9%の増加を目指します。

- ・住宅用火災警報器設置率

66.0%（平成26年度）→85.0%（平成31年度）

戸別訪問や普及啓発活動を実施し，年間で約4%ずつ設置率を高めることで，5年間で19.0%の増加を目指します。

### (2) 犯罪に強いまちづくりの推進

- ・防犯活動に参加している市民の割合

14.4%（平成25年度）→23.4%（平成31年度）

つくば市市民意識調査によって進捗管理することとし，潜在的人材の発掘や防犯意識啓発事業の実施により，5年間で9.0%の増加を目指します。

- ・ジョギングパトロール参加者数

281名（平成26年度）→950名（平成31年度）

平成26年度281人，平成27年度558人，平成28年度649人が参加しており，毎年度100名程度増加させることを目標とします。

## 3 協働のまちづくりを推進する

### (1) 市民協働の推進

- ・区会・ボランティアなどの地域活動に関する満足度

49.6%（平成25年度）→54.0%（平成31年度）

つくば市市民意識調査によって進捗管理することとし，市民協働ガイドラインに基づく，環境整備・情報提供・広報活動等の支援・協働事業を行うことによ

り、5年間で4.4%の増加を目指します。

- ・区会加入率

49.7%（平成26年度）→51.0%（平成31年度）

区会加入促進事業を進めることで、5年間で1.3%の増加を目指します。

(2) シニア世代の人材活用

- ・子育て支援（一時預かり）事業におけるシニア世代の就業延べ人数

75人（平成26年度）→1,920人（平成31年度）

※平成26年度は、12月から3月までの4か月間の数値。

保育児童の定員枠を拡大することとし、1日当たりの就業者数を8人とすることで、5年後の就業延べ人数1,920人を目指します。（1年の稼働日数は240日。）

## 2 策定の経過

平成 27 年	内容
3月 16 日	第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
5月 7 日	第 2 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
6月 5 日	第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
6月 15 日	第 3 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
6月 25 日～7月 3 日	高校生進路動向調査
6月 26 日～7月 13 日	市民アンケート
6月 28 日～7月 15 日	大学生進路動向調査
7月 14 日	第 1 回まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会 (荃崎交流センター大会議室)
7月 16 日	第 2 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
7月 16 日	第 2 回まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会 (筑波交流センター多目的室)
7月 18 日	第 3 回まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会 (市役所会議室 201)
7月 19 日	第 4 回まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会 (市役所会議室 201)
7月 28 日	第 4 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
8月 12 日	第 3 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
8月 18 日	第 5 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
9月 2 日	全員協議会
9月 4 日～10月 4 日	パブリックコメント実施
10月 16 日～10月 22 日	つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議 書面協議 (パブリックコメントに対する市の考え方について)
10月 30 日	第 6 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議 (「つくば市人口ビジョン」「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・公表)
平成 28 年	内容
3月 15 日	平成 28 年度つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
3月 29 日	平成 28 年度つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
平成 29 年	内容
8月 4 日	平成 29 年度第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
8月 22 日	平成 29 年度第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議
10月 17 日	平成 29 年度第 2 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
11月 17 日	平成 29 年度第 2 回つくば市まち・ひと・しごと創生本部会議

### 3 つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議

#### ○ 有識者会議委員名簿 (◎座長, ○副座長)

	区 分	団 体	委 員
1	産業分野	株式会社カスミ	代表取締役社長 藤田 元宏
		(平成 29 年 4 月から)	取締役執行役員総務本部マネージャー 生井 義雄
2	産業分野	関彰商事株式会社	代表取締役社長 関 正樹
3	産業分野	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	副会長 大山 寛
4	産業分野	つくば市工業団地企業連絡協議会	会長 伊東 正俊
		(平成 28 年 4 月から)	会長 小宮 全
		(平成 29 年 4 月から)	会長 松枝 敏晴
5	産業分野	つくば市商工会	会長 桜井 姚
6	産業分野	つくば市農業委員会	会長 高谷 榮司
7	産業・労働分野	つくば市農業協同組合 営農経済部 経済課	副審査役 津田 康美
8	産業・労働分野	つくば市谷田部農業協同組合	小野川支所長補佐心得 櫻井 恵子
9	産業分野	株式会社ライトオン	取締役 管理部長 三浦 憲之
10	産業分野・ 学識経験者	株式会社エデュケーションデザインラボ	代表取締役 平塚 知真子
11	学識経験者	筑波学院大学	○学長 大島 慎子
12	学識経験者	国立大学法人筑波技術大学 産業技術学部 総合デザイン学科	教授 生田目 美紀
13	学識経験者	国立大学法人筑波大学	副学長 BENTON Caroline Fern
14	学識経験者	つくば市中学校・高等学校長協議会	会長 井坂 博子
		(平成 28 年 4 月から)	会長 中島 博司
		(平成 29 年 4 月から)	会長 山中 孝男
15	学識経験者	つくば市PTA連絡協議会	会長 米徳 康博
		(平成 28 年 4 月から)	会長 羽方 正樹
		(平成 29 年 4 月から)	会長 高野 佳明
16	学識経験者	つくば市福祉団体等連絡協議会	会長 後藤 真紀
17	学識経験者	つくば市ボランティア連絡協議会	代表世話人 柘植 法子

18	学識経験者	特定非営利活動法人ままとーん	理事 中井 聖
19	地方行政機関及び 公共的団体の職員	茨城県企画部つくば地域振興課	課長 池畑 直美
		(平成 27 年 7 月から)	課長 潮田 勝利
		(平成 29 年 4 月から)	課長 大島 正明
20	産業分野・ 公共的団体の職員	つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点	運営最高会議議長 住川 雅晴
21	地方行政機関及び 公共的団体の職員	筑波研究学園都市交流協議会	筑協委員会 委員長 吉田 靖
		(平成 29 年 4 月から)	事務局長 広瀬 登
22	地方行政機関及び 公共的団体の職員	一般財団法人つくば市国際交流協会	◎会長 小玉 喜三郎
23	地方行政機関及び 公共的団体の職員	公益財団法人つくば文化振興財団	常務理事 飯野 哲雄
		(平成 29 年 6 月から)	常務理事 宇津野 茂樹
24	金融機関	株式会社常陽銀行	研究学園都市支店長 小野 博史
		(平成 27 年 7 月から)	研究学園都市支店長 櫻井 裕之
		(平成 29 年 4 月から)	研究学園都市支店長 保原 幸弘
25	金融機関	株式会社筑波銀行	地域振興部長 沼田 数人
26	労働分野	茨城県社会保険労務士会	会長 森田 信雄
		(平成 29 年 9 月から)	副会長 藤原 歳郎
27	労働分野	つくば市シルバー人材センター	理事兼総務部会長 福田 征男
28	労働分野	日本労働組合総連合会茨城県連合会 カスミ グループ労働組合連合会	事務局長 奥谷 崇
29	言論分野	株式会社茨城新聞社	土浦・つくば支社長 関 富美也
		(平成 29 年 4 月から)	土浦・つくば支社長 菊 池 克幸
30	言論分野	一般財団法人研究学園都市コミュニティケー ブルサービス	理事兼業務部長 小山 幹治
31	言論分野	常陽新聞株式会社 (平成 29 年 4 月まで)	代表取締役社長 糊澤 悟
32	言論分野	つくばコミュニティ放送株式会社	代表取締役 岩崎 幸教
		(平成 29 年 4 月から)	代表取締役 堀越 智也
33	言論分野	日本放送協会水戸放送局	局長 加茂 明
		(平成 28 年 4 月から)	局長 石川 信

34	市民代表	筑波大学全学学類・専門学群代表者会議	長城 沙樹
35	市民代表	筑波地区区会連合会	会長 鈴木 忠雄
		(平成 28 年 4 月から)	会長 江戸 俊美
36	市民代表	大穂地区区会連合会	会長 木田 和雄
		(平成 29 年 4 月から)	会長 高巢 芳久
37	市民代表	豊里地区区会連合会	会長 坂本 義治
38	市民代表	桜地区区会連合会	会長 一色 喜美子
39	市民代表	谷田部地区区会連合会	会長 木村 眞一
		(平成 28 年 4 月から)	会長 宮崎 栄二
40	市民代表	茎崎地区区会連合会	会長 小原 正彦
41	市議会代表	つくば市議会	議長 塩田 尚
42	市議会代表	つくば市議会	副議長 塚本 洋二
		(平成 28 年 12 月から)	副議長 神谷 大蔵
	オブザーバー	つくば市	副市長 岡田 久司
		(平成 28 年 12 月から)	副市長 飯野 哲雄
		(平成 29 年 4 月から)	副市長 毛塚 幹人

## 4 つくば市まち・ひと・しごと創生本部

### ○つくば市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 2 月 6 日

告示第 185 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日告示第 408 号

改正 平成 29 年 3 月 21 日告示第 369 号

(設置)

第 1 条 少子高齢化の進展に的確に対応し，人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに，将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため，まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は，次のとおりとする。

- (1) つくば市人口ビジョン及びつくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか，まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(構成)

第 3 条 本部は，本部長，副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は，市長をもって充てる。
- 3 副本部長は，副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は，別表第 1 に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第 4 条 本部長は，本部の事務を総括し，所部の職員を指揮監督する。

- 2 副本部長は，本部長を補佐し，本部長に事故があるときは，本部長があらかじめ指名する副本部長が，その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は，本部長が必要に応じて招集し，主宰する。

- 2 本部長は，必要があると認めるときは，本部の会議にその構成員以外の者を出席させ，意見又は説明を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、政策イノベーション部長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会の事務を総括する。
- 7 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(平 27 告示 408・平 29 告示 369・一部改正)

(有識者会議)

第7条 本部長は、本部及び幹事会において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、本部に有識者会議を置くことができる。

- 2 有識者会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(平 29 告示 369・一部改正)

(専門部会)

第8条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

(平 27 告示 408・平 29 告示 369・一部改正)

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則 (平成 27 年告示第 408 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年告示第 369 号)

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。



別表第 1（第 3 条関係）

（平 27 告示 408・一部改正）

市長公室長 つくば市行政組織条例（昭和 62 年つくば市条例第 55 号）第 2 条に定める部の長 会計管理者 消防長 教育局長 議会事務局長 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長 農業委員会事務局長

別表第 2（第 6 条関係）

（平 27 告示 408・平 29 告示 369・一部改正）

市長公室長 つくば市行政組織条例第 2 条に定める部の長（政策イノベーション部長を除く。） 会計管理者 消防長 教育局長 議会事務局長 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長 農業委員会事務局長

## 5 用語解説

### **あ行**

#### ICT教育

本市ではICT機器を教育に利用し、4C学習（協働力、言語力、思考・判断力、知識・理解力）を行っている。児童生徒がICT機器を学習の様々な場面で活用することにより、9年間の連続した学びの中で4つのCを系統的に身につける教育。

#### アーティストバンク

アーティストの情報を登録し、市民に広く公開することで、アーティストに活動の機会及び市民に情報を提供することを目的とした制度。

#### アクティブ・ラーニング

子供たちが自ら学び、考え、判断する主体的で協働的な学び。

#### アントレプレナー教育

既成の概念にとらわれない物の見方や考え方ができる創造性や判断力、仲間を説得し巻き込んでいくコミュニケーション力、そして新しいアイデアを実行するために必要なチャレンジ精神や決断力など、起業家が持つ資質・能力や精神を育むための教育。

#### イエローカード作戦

放置されたふんの横にイエローカードを設置することにより、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、犬の飼い方のマナーの向上とふんの放置がなくなることを目指す取組。

#### イノベーション

新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。

#### イノベーションキャンパス

将来を担う高校生の育成を目的とし、最先端の研究に取り組む科学者、経済をリードする企業人らによる特別講座等を通じ、「科学のすばらしさ」や「イノベーションの大切さ」が体感できるイベント。

#### インナープロモーション

市内在住・在勤・在学さらにつくばに関わるすべての人を対象として、つくばへの誇りと愛着を醸成するため、魅力を周知する活動。

#### エコファーマー認定制度

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年7月28日法律第110号）」（いわゆる「持続農業法」）に基づき、農業者が「持続性の高い農業生産方式」を導入する計画を作成し、県知事の認定を受ける制度。認定計画に基づいた農産物には、「エコファーマーマーク」を付けられる。

#### SNS

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。

## か行

### 核医学検査薬の国産化

がん等の精密検査に欠かせない薬剤「テクネチウム」の安定供給に向けて、現在、100%輸入に依存している原料「モリブデン-99」の国産化を図るプロジェクト。

### 学校生活サポーター

中学生の学校での学習場面や休み時間、放課後等での適応を支援する事業。

### 環境モデル都市

温室効果ガス排出の大幅削減など低炭素社会への実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市・地域として、国から選定された都市。

### 寄附講座

民間企業や行政組織など、病院の外部組織から教育・研究振興のために寄附された資金や人材を活用し、研究教育を行う活動。

### 近未来技術実証プロジェクト

遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行等の「近未来技術に関する実証プロジェクト」。

### 合計特殊出生率

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当。

### 国際バカロレア認定校

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムを実施する学校。3つのプログラム（PYP、MYP、DP）があり、最終課程であるDP認定校を卒業すると、大学入学資格が取得できる。

平成27年9月1日現在世界140以上の国・地域4,329校（日本国内：35校）において実施。つくばインターナショナルスクールはPYP、MYP実施校。現在DP候補校になっている。

## さ行

### ジオパーク

自然景観や学術的価値を持つ地層等を用い、その土地や地球の成り立ち、人々との関わりを学ぶことができる公園。

### 次世代がん治療（BNCT）の開発実用化

正常な組織にあまり損傷を与えず、腫瘍のみを選択的に破壊する治療法に用いる、病院に併設可能な小型で安全な治療装置の開発と治療計画装置等の周辺機器の開発を行うプロジェクト。

### 姉妹都市・友好都市

文化交流や親善を目的として結びついた都市間の交流で、両首長による提携書があることや、交流分野が特定のものに限定されていないこと、議会の承認を得ていることが条件となる（自治体国際化協会）。

中国との提携の場合には、「姉妹」を用いると、どちらが姉か妹かという上下関係の問題が生じることから、「姉妹都市」という言い方は避け「友好都市」という呼称が用いられている。

### 重点地域生活拠点

地域生活拠点は、地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所であり、中心拠点から相当距離離れている地区について、重要地域生活拠点として定めている。（詳細はつくば市人口ビジョンを参照）

## 重要業績評価指標（KPI）

【Key Performance Indicator】の略で、目標の達成度合いを計る定量的な指標であり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度。

### 小1プロブレム

小学校進学時におこる小学校生活への適応不足。

### 消滅可能性都市

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれると指摘された 896 市区町村（全国の 49.8%）。平成 26 年 5 月に民間研究機関「日本創成会議」（座長・増田寛也元総務相）が発表。

### スクールソーシャルワーカー

教育機関において、主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家で、外部機関と当該教育機関との連携や福祉的援助が必要な家庭への自立支援相談が主な職務内容である。

### スタディノート

ノート、電子メール、掲示板、ポスター、データベース機能等により、協働学習を効果的に進めるためのグループウェア。

### 全国移住ナビ

関係省庁・全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイト。

### 藻類バイオマスエネルギーの実用化

石油代替燃料として期待される藻類オイルの大量生産技術を確立し、世界的エネルギー問題の解決と藻類産業の創出を図るプロジェクト。

## た行

### 駅前ターミナルビル「BiViつくば」

土地は市、建設・所有は民間企業が行う、つくば駅前に平成 27 年 9 月にオープンした複合商業施設。

### 地域循環型産業

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶという経済好循環を繰り返し、地域雇用を生み出しながら、様々な資源を有機的につなげ、独自の競争力のある商品やサービスなどを創造し、自律的で持続可能な社会を創生していく産業モデル。

### 地域分散型エネルギーネットワーク

太陽光発電設備などの多様なエネルギー供給源を地域内に分散配置して、その電気や熱などをそこで効率よく使うためのエネルギーネットワークのこと。

### 小小交流

小中一貫教育を進める中で、学園内の小学校同士が、児童同士及び教員同士が授業等で交流し、連携を深める。

### 中1ギャップ

中学校進学に際しておこる学校環境（文化・風土・習慣）の急激な変化による不適応（不登校等）。

### 超小型モビリティ

コンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1～2 人乗り程度の車両のこと。

### つくタク

希望の時間帯を予約し、自宅近くから目的地の乗降場所まで利用できる予約制の乗合タクシー。

### つくばインターンシップ・コンソーシアム

筑波研究学園都市に本拠を置く各種産業の発展と、筑波大学出身者の高度人材としてのつくば市への定着を促進するため、インターンシップにかかる企業・学生双方の窓口を一本化し、つくば市の産業発展に向けて新たな可能性をもたらすことを目指して設立された組織。

### つくばオンラインスタディ

つくばに住む小中学生が、家庭からWEB上で予習・復習ができる家庭学習支援システム。

### つくば科学出前レクチャー

学校等の希望により、事前に登録した研究機関の研究員等と連絡調整し、現役研究員等を専門テーマの講師として派遣する事業。

### つくば科学フェスティバル

市内の小中学校・高校・大学、研究機関等が出展し、研究者や学校教職員と子どもたちによる科学実験をはじめ、観察、工作、児童・生徒の科学作品展など様々なコーナーが設けられた科学を楽しむための体験型イベントを実施する。

### つくば環境スタイル“SMILE”

つくば市の低炭素社会づくりの計画名称。市民、企業、大学、研究機関、行政が一体となり「オールつくば」で取り組み、2030年までに市民一人あたりの温室効果ガス排出量50%削減を目標としている。

### 筑波クリエイティブ・キャンプ

(国)筑波大学出身の企業経営者で組織する「筑波みらいの会」が、起業を志す学生のためのイベントとしてH26年度に開催。H27年度には、同大学の学群自由科目として授業化された。「筑波みらいの会」メンバーを中

心に、様々な分野で活躍している経営者が教壇に立ち、講義や個別指導を行っている。

### つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)

つくば国際戦略総合特区で提唱されている「つくばを変える新しい産学官連携システム」の中核を担う組織として、茨城県、つくば市、筑波大学が設立した一般社団法人。

### つくば国際戦略総合特区

国による成長戦略の一つで、特区内で認定を受けた研究開発プロジェクトや関連事業には、国による財政支援や、その推進・実現の障壁となる法的規制の緩和など、さまざまな支援・優遇策が適用される。

### つくば市シニア・エキスパート

定年などで退職された、高度な知識や専門技術をお持ちのシニア世代の方々のこと。

### つくバス

つくばエクスプレス各駅と地域の拠点等を接続する市のコミュニティバス。

### つくばスタイル科

小中9年間を通し展開される市独自の授業カリキュラム。つくばエリアならではの知的資源等を活用し、世界で活躍できる人材の育成を目指している。

### つくば創業支援ネットワーク

地域の産業支援機関が一体となった創業支援体制を構築し、「オールつくば」で創業しやすい環境づくりを図るため、H26年度に設置した組織。つくば市を中心に、つくば市商工会、(株)つくば研究支援センター、(株)日本政策金融公庫、(研)産業技術総合研究所、(国)筑波大学及び市内金融機関等、15機関で構成している。

## つくばちびっ子博士パスポート

参加対象者は、全国の小中学生で、つくば市内にある最先端技術や自然科学を学べる指定見学施設をスタンプラリー形式で自由に見学し、開催期間終了後にパスポートを事務局（教育指導課）に提出すると、認定基準により「つくばちびっ子博士」等に認定し、認定証と記念品を贈呈する。

## つくばチャレンジ

つくば市内の遊歩道等の実環境をロボットに自律走行させる公開ロボット走行実験のこと。地域と研究者が協力して行う、人間とロボットが共存する社会の実現のための先端的技術へのチャレンジである。

## つくばモビリティロボット実験特区

2011年3月に、構造改革特別区域法に基づき総理大臣から認定を受けた構造改革特区。つくば市内の2つの駅周辺地域を特別区域として、日本で初めて搭乗型モビリティロボットの公道上実験を行い、その実績が認められ、2015年7月に全国展開された。

## 低炭素モデル街区

低炭素まちづくりの面的な普及を図るため、太陽光発電やエネルギーマネジメントシステムなどの先導モデル的な低炭素化技術を街区単位で導入し、成果を発信する街区のこと。つくばエクスプレス沿線開発などの市街地開発の機会をとらえて実現していく。

## T I A-nano 世界的ナノテク拠点の形成

つくばに集積した先端ナノテクの研究資源を活かし、国際競争力のあるナノテク拠点を構築し、画期的な省エネ機器等の開発や人材育成を一体的に推進するプロジェクト。

## T T授業

T Tとはティームティーチングのことであり、数学や外国語等の授業において、複数教員で指導にあたることで、きめ細やかに指導ができる。

## デマンド型交通

予約型で運行する形態の輸送サービスのこと。つくば市では、デマンド型交通としてつくたくを実施。

## 搭乗型モビリティロボット

ロボット技術を活用した新しいモビリティで、人が搭乗して移動するための機器。

## 都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化

使用済家電製品等からレアメタルや貴金属など有用な金属を効果的かつ経済的に回収する革新的なリサイクル技術の開発と、住民への普及啓発などを一体的に進めるプロジェクト。

## な行

### 南極出前授業

第55次南極地域観測活動に参加した本市職員が、市内の小・中学校に出向き、南極観測の必要性や重要性、地球の環境変動、南極の自然環境等について伝える。

## は行

### バースセンター

安全で快適な環境の中で、助産師が中心となり妊産婦の皆さんとコミュニケーションを図りながら、ゆっくり時間をかけて出産や育児に必要な心と身体作りをお手伝いする院内助産システム。

## ハイテクパーク

地域イノベーションをリードする成長力及び技術力のある中小企業向け産業団地。

## ハイレベルフォーラム

フランス・グルノーブル市にある研究開発拠点「GIANT」の提唱により、2012年に発足。世界の主要な科学技術都市における研究機関、大学、企業等の幹部が一堂に会する国際会議。2015年の第4回は、つくば市で開催。

## バスロケーションシステム

GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話等に情報提供するシステム。

## ハブアンドスポーク型都市構造

将来目指す都市構造の形態のことをいい、研究学園地区とつくばエクスプレス沿線市街地をつくば市の核（ハブ）として機能を集積し、従来からの市街地を生活の拠点としてハブとの連携（スポーク）を考慮することにより、生活サービス機能の向上が図られ、集約型の都市構造の構築が推進される。

## ブラッシュアッププロモーション

既存事業をさらに改善し、つくばブランドを強固なものにするため、職員の意識啓発を目的としたセミナー、関連情報の提供などを通して、個々のプロモーション意識を醸成し、全庁的にシティプロモーションを推進する体制を構築する。

## ペアレント・トレーニング

保護者が発達の気になる子へのかかわり方を学び、障害による症状の改善を図る講座。

## 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

## 防犯・環境美化サポーター

犯罪抑止のための広報・パトロール、路上喫煙・ごみのポイ捨て・落書き行為に対する指導・過料徴収、不法投棄防止のための監視、不法投棄ごみの回収、野焼き・土砂搬入行為等の指導を主として活動する。

## ま行

### マリッジサポーター

若者の未婚化・晩産化対策のため、茨城県が委嘱する出会いや相談の仲介などを行うボランティア。

### マルチシェアリング

カーシェアリング、自転車シェアリングといった個別の移動サービスを統合したシステム。利用者が自転車や自動車など、複数の交通手段を目的に応じて使い分ける。

## ら行

### 立地適正化計画

コンパクトなまちづくりを進めるための誘導手法として、都市再生特別措置法に基づき計画策定が出来る制度。医療、福祉、商業、公共交通など様々な分野が連携する必要がある、それに焦点をあてたものとなっている。

### 連携中枢都市圏

連携中枢都市となる圏域の中心市（中核市以上で昼夜間人口比率1以上等の条件を満たす市）と近隣の市町村が、連携して圏域の活性化を図ろうとする構想。

## 6次産業化

農林漁業者（1次産業従事者）が生産者としてだけでなく、自ら、または連携して食品加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）に取り組むことで、高付加価値化・経営の多角化を目指し、所得の向上や地域の活性化につなげていこうという取り組みのこと。

## わ行

### Wi-Fi

Wi-Fi（ワイファイ）は無線LANの規格の一つで、インターネットへの接続を提供するサービス。

### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和と訳され、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。





つくば市まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

2015（平成27）年10月初版

2017（平成29）年12月改定

発行：つくば市

編集：政策イノベーション部企画経営課